

養護老人ホーム

令和元年度 被措置者数等に関 する調査 結果報告

令和2年6月



公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

Japanese Council of Senior Citizens Welfare Service

0

サマリー

0. サマリー

【入所率】

- 入所率の全国平均は89.9%。前回調査の90.0%から0.1%減。全国平均以下の養護老人ホームは3割以上の276施設で、その平均入所率は72.6%。
- 設置・運営主体別の入所率では民設民営が93.1%と高く、公設公営が77.7%と低い。

【措置状況】

- 回答100%の32都道府県（1,149市町村）の平均措置率（措置者数を65歳以上人口で除した数値、千分率の%で算出）は2.04%。前回調査と同数値。
- 1市町村当たりの措置者数は、養護老人ホームが所在する市町村（所在地市町村）では71.9人。養護老人ホームが所在しない市町村（非所在地市町村）では7.7人。その差は64.2人。
- 所在地市町村の措置率は2.44%（前回2.46%）。非所在地市町村は1.04%（前回0.97%）。その差は1.40%。所在地市町村と非所在地市町村の措置の格差は依然として大きい。
- 措置者ゼロ（措置していない）市町村は113。1,149市町村の9.8%を占める。2年連続の措置者ゼロ市町村もあり、約10%の市町村は措置していない実態。

【消費税率】

- 約半数の施設における市町村の消費税率は5%に据え置かれたまま。

1

調査概要と回答状況等

1-1. 調査概要

【調査目的】

- ・ 養護老人ホームの入居率と市区町村の措置状況を経年的、定点的に把握し、また、消費税増税への対応等の状況把握のため、全国すべての養護老人ホームに対して調査を実施。

【調査項目】

項目	内容
①施設について	所在地都道府県、所在地市区町村、設置・運営形態、事業区分
②消費税増税の改定について	平成26年4月(8%)および令和元年10月(10%)時の市区町村への働きかけ、改定結果(見込み)、改定幅
③平成31年4月1日現在の被措置者数について	入所者に係る措置権者の市区町村名および人数(県内市区町村、県外市区町村)

【調査方法・実施期間】

- ・ 全国の養護老人ホーム(951施設)へ郵送による依頼。
- ・ 回答はメールまたはFAXによる送信。
- ・ 令和元年7月から令和2年3月まで。

1-2. 調査票

令和元年度 養護老人ホームの被措置者数等に関する確認票

○施設について

施設名:			
施設所在地都道府県:	施設所在地市区町村:		
設置・運営形態:	1. 公設公営	2. 公設民営 (施設管理)	3. 公設民営 (施設管理以外)
事業区分:	1. 個人契約型	2. 一般型特定	3. 外部サービス利用型特定 (特定契約者 _____ 名)

○消費税増税に伴う事務費・生活費等の改定について(該当する記号に○をつけてください)

1. 8%改定時 (平成26年4月) について	(1)所在地市区町村 への働きかけ	a. 行った b. 行っていない	
	(2) 改定の結果	a. 平成26年4月に改定された b. 平成26年5月以降に改定された c. 改定されなかった d. 分からない	改定幅は+何% でしたか? ア. +2% イ. +3% ウ. +5%
2. 10%改定時 (令和元年10月) について	(1)所在地市区町村 への働きかけ	a. 行った b. 行っていない	
	(2) 改定の見込み	a. 令和元年10月に改定(予定) b. 令和元年度中に改定(確約) c. 令和2年4月以降に改定(確約) d. 改定しない(見込みなし) e. 分からない	改定幅は+何% ですか? ア. +2% イ. +3% ウ. +5% エ. +7%
3. 自由記述	例) 事務費(生活費)は改定も生活費(事務費)は改定されない、働きかけができなかった理由等		

○平成31年4月1日現在の被措置者数について

①施設定員	名
②平成31年4月1日 現在の現員数	名 うち 男性: _____ 名 女性: _____ 名
③施設所在地市区町村 からの被措置者数	名

④施設所在地市区町村 以外からの被措置者数 【都道府県内】 ※指定都市の場合、「区」 で分ける必要はありません (例:札幌市は札幌市1 市でまとめてお答えくだ さい)。	市区町村名と被措置者数(複数の場合は各々記載してください)
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
	○市区町村名() 被措置者数() 名
⑤施設所在地市区町村 以外からの被措置者数 【都道府県外】 ※指定都市の場合、「区」 で分ける必要はありません (④都道府県内と同様)。	市区町村名と被措置者数(複数の場合は各々記載してください)
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名
	○都道府県名()
	市区町村名() 被措置者数() 名

○空床の利活用について、取組内容やご意見等がありましたらお教えてください。

※[厚生労働省 課長通知]「養護老人ホームにおける契約入所及び地域における公益的な取組の促進について」(老高発0702第1号、令和元年7月2日)に関係しています。

※回答先: 公益社団法人全国老人福祉施設協議会 養護老人ホーム部会(忽那・佐々木)

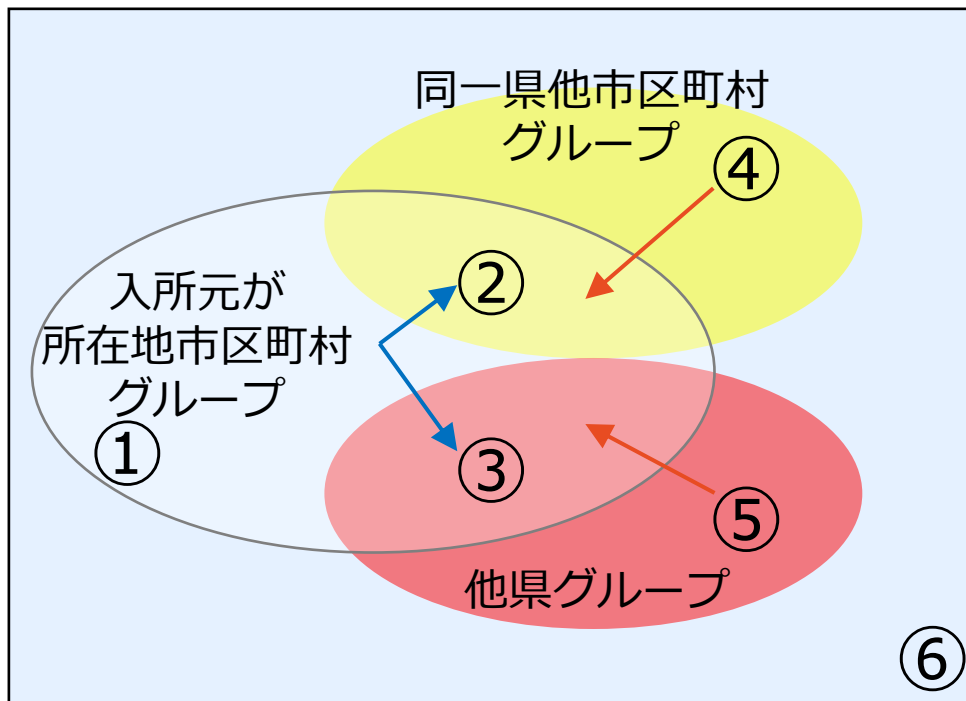
FAX: 03-5211-7705

メール: js.jigyou@roushikyo.or.jp

1-3. 調査から把握できる内容（被措置者数について）

1. 施設側の視点より、定員に対する現員数からの入所率。
2. 措置権者である市町村（行政）側の視点より、どこに何人を措置しているか（下図参照）。
 - ⇒(1)各市区町村の措置状況（①所在地での措置、②県内への措置、③県外への措置）。
 - ⇒(2)他市区町村からの受入状況（④県内からの受入、⑤県外からの受入）。

※ただし、回答率100%でないと正確な措置状況は把握できない。



- ① 所在地市区町村にいる高齢者が所在地市区町村にある養護に入所
- ② 所在地市区町村にいる高齢者が所在地市区町村と同一県内の他の市区町村の養護に入所
- ③ 所在地市区町村にいる高齢者が他県の市区町村の養護に入所
- ④ 所在地市区町村ではない市区町村に存する高齢者が同一県内の他の市区町村の養護に入所
- ⑤ 所在地市区町村ではない市区町村に存する高齢者が他県の市区町村の養護に入所
- ⑥ それ以外（入所しない）

1-4. 回答状況

【全体の回答状況】

- ・ 会員・非会員問わず、全国の養護老人ホームに対して調査。
- ・ 908施設より回答。回答率は95.5%。

全国施設数	回答施設数	回答率
951	908	95.5%

【都道府県別の回答状況】

- ・ 各都道府県における施設において、回答率100%は32都道府県。

北海道、青森、宮城、山形、福島、茨城、栃木、群馬、東京、富山、石川、山梨、三重、滋賀、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(参考) 回答率100%未満の15府県の回答状況

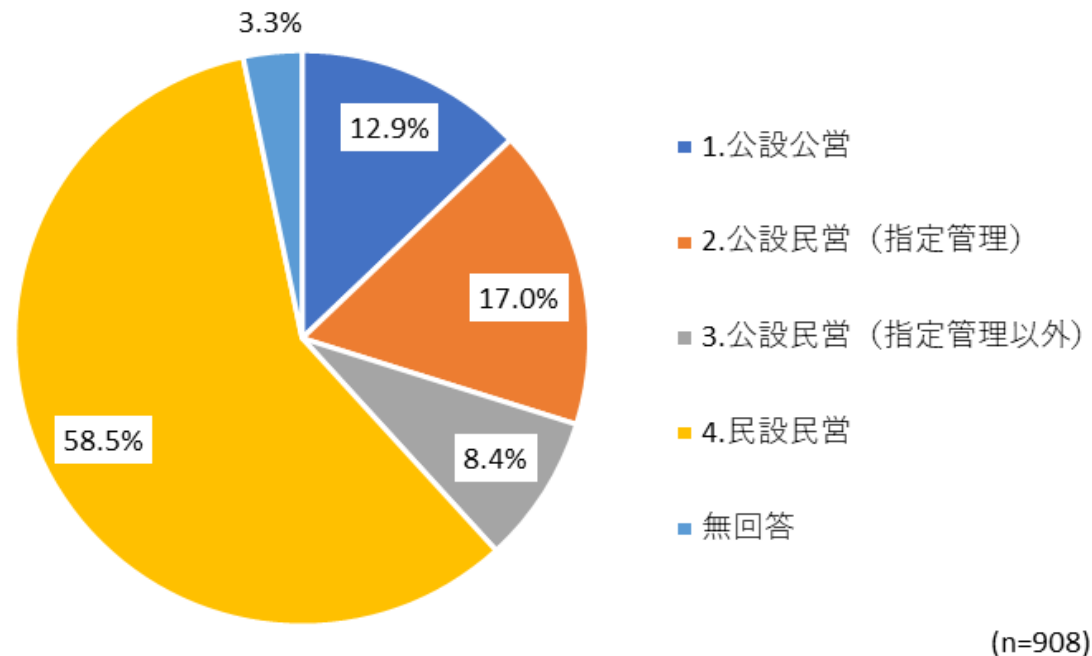
都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率
岩手	17	15	88.2%
秋田	16	15	93.8%
埼玉	18	14	77.8%
千葉	22	20	90.9%
神奈川	18	11	61.1%

都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率
新潟	17	11	64.7%
福井	9	6	66.7%
長野	26	23	88.5%
岐阜	22	21	95.5%
静岡	26	22	84.6%

都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率
愛知	31	28	90.3%
京都	16	14	87.5%
大阪	30	29	96.7%
兵庫	42	39	92.9%
山口	22	21	95.5%

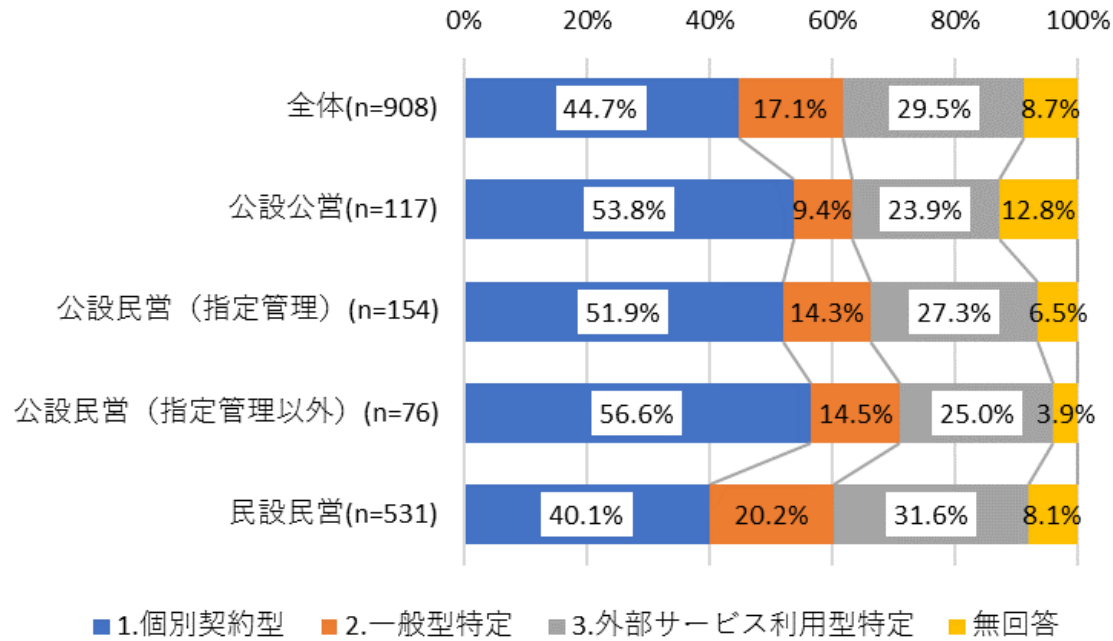
1-5. 設置・運営主体

- 「4.民設民営」が58.5%と最も多く、次いで、「2.公設民営（指定管理）」が17.0%、「1.公設公営」が12.9%、「3.公設民営（指定管理以外）」が8.4%の順となっている。



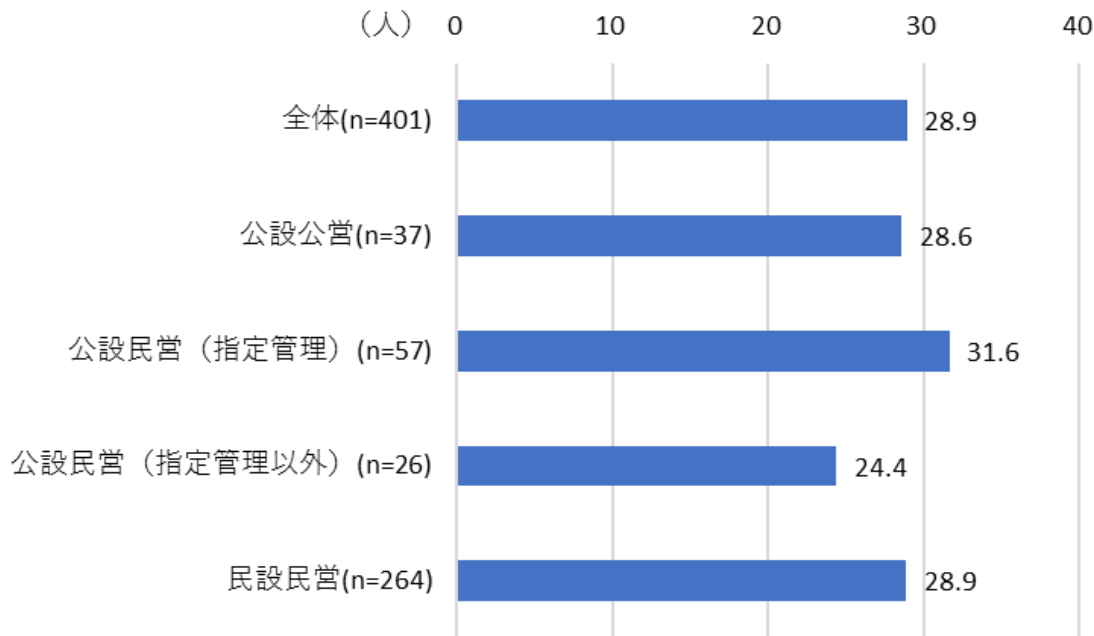
1-6. 事業区分

- 全体では「1.個別契約型」が44.7%と最も多く、次いで、「3.外部サービス利用型特定」が29.5%、「2.一般型特定」が17.1%の順となっている。
- 設置・運営主体別でも、それぞれが占める割合の順位は変わらないが、民設民営では、個人契約型の割合はやや低く、一般型特定と外部サービス利用型特定の割合が多い傾向にある。



1-7. 特定施設入居者生活介護における特定契約者数

- 一般型特定と外部サービス利用型特定の指定を受けている施設における特定契約者数は、全体で28.9人となっている。
- 設置・運営形態別でみると、公設民営（指定管理）で31.6人と最も多く、公設民営（指定管理以外）が24.4人と最も少ない。また、公設公営は28.6人、民設民営は28.9人で、全体の平均人数とほぼ同数になっている。



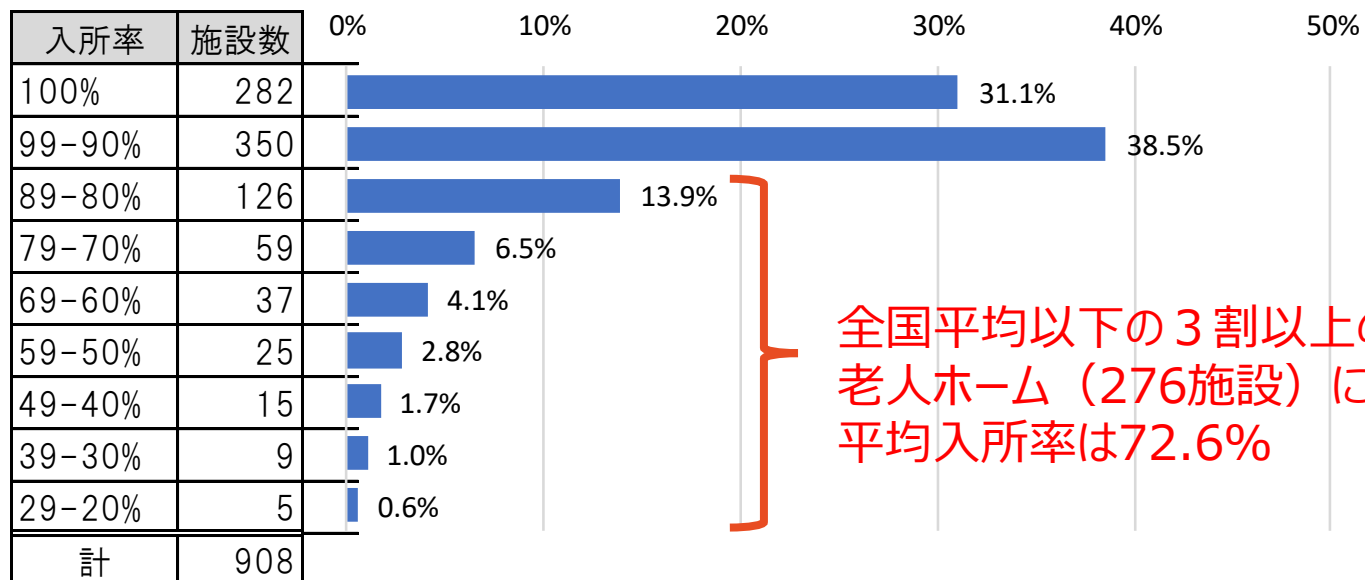
2

入所率

2-1. 養護老人ホームの入所率

- 回答のあった908施設の合計から、全国の平均入所率は89.9%。
- 全国平均の89.9%を上回る養護老人ホームは7割弱。3割以上は平均以下。
- 全国平均以下であった276施設のための平均入所率は72.6%。最も低い入所率の養護老人ホームは11.1%。

回答施設数	合計定員	合計現員数	入所率
908	60,365	54,284	89.9%



全国平均以下の3割以上の養護老人ホーム（276施設）における平均入所率は72.6%

(中央値：96.0%)

2-2. 設置・運営主体別の入所率

- 設置・運営主体別にみると、入所率は公設公営が77.7%と最も低く、民設民営が93.1%と最も高い。なお、男女比はいずれも同様の値であり、女性の方が多い。
- 盲養護老人ホーム（視聴覚含む）の入所率は94.2%と、民設民営よりも高い。

分類	回答 施設数	合計 定員	合計 現員数	入所率	男性	女性	男性1人 に対する 女性人数
全体	908	60,365	54,243	89.9%	18,511	34,669	1.87
公設公営	117	7,992	6,213	77.7%	2,049	3,979	1.94
公設民営 (指定管理)	154	10,372	9,112	87.9%	3,277	5,680	1.73
公設民営 (指定管理以外)	57	4,949	4,471	90.3%	1,485	2,891	1.95
民設民営	404	35,115	32,692	93.1%	11,100	21,053	1.90
盲養護（視聴覚含む）	53	3,164	2,979	94.2%	1,182	1,787	1.51

※設置・運営主体別および男性・女性において、回答がなかった施設分を除く。

2-3. 事業区分別の入所率

- 事業区分別にみると、入所率は個別契約型が86.6%と最も低く、一般型特定が94.1%と最も高い。
- 特定契約者数においても、一般型特定が平均で33.2人と多くなっている。

分類	回答施設数	合計定員	合計現員数	入所率	特定契約者数	平均特定契約者数
全体	908	60,365	54,243	89.9%	11,567	28.9
個別契約型	404	26,307	22,797	86.6%	—	—
一般型特定	155	10,539	9,919	94.1%	4,683	33.2
外部サービス利用型特定	268	18,029	16,804	93.2%	6,478	26.7

※特定契約者数の回答はあるも、事業区分の回答がなかった施設があるため、合計値は合致しない。

2-4. 都道府県別の入所率

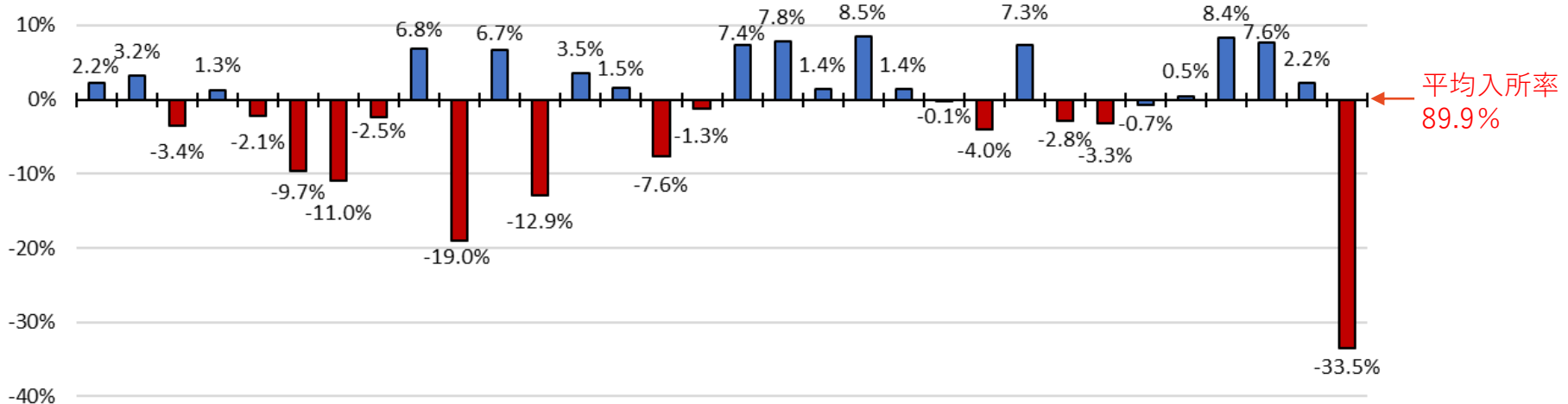
- 回答率が100%であった32都道府県別の定員、現員数、入所率は下表のとおり。

都道府県名	所在 施設数	合計			各県入所率- 全国入所率
		定員	現員数	入所率	
北海道	58	4,647	4,282	92.1%	2.2%
青森	10	665	619	93.1%	3.2%
宮城	9	716	619	86.5%	-3.4%
山形	13	990	903	91.2%	1.3%
福島	14	1,185	1,040	87.8%	-2.1%
茨城	14	920	738	80.2%	-9.7%
栃木	12	768	606	78.9%	-11.0%
群馬	17	948	829	87.4%	-2.5%
東京	32	3,411	3,299	96.7%	6.8%
富山	4	350	248	70.9%	-19.0%
石川	9	700	676	96.6%	6.7%
山梨	10	565	435	77.0%	-12.9%
三重	21	1,300	1,214	93.4%	3.5%
滋賀	7	525	480	91.4%	1.5%
奈良	12	825	679	82.3%	-7.6%
和歌山	14	925	820	88.6%	-1.3%

都道府県名	所在 施設数	合計			各県入所率- 全国入所率
		定員	現員数	入所率	
鳥取	4	410	399	97.3%	7.4%
島根	23	1,271	1,242	97.7%	7.8%
岡山	23	1,362	1,243	91.3%	1.4%
広島	31	1,808	1,779	98.4%	8.5%
徳島	19	1,020	931	91.3%	1.4%
香川	11	865	777	89.8%	-0.1%
愛媛	23	1,520	1,306	85.9%	-4.0%
高知	11	763	742	97.2%	7.3%
福岡	40	2,612	2,274	87.1%	-2.8%
佐賀	12	883	765	86.6%	-3.3%
長崎	32	1,800	1,605	89.2%	-0.7%
熊本	37	1,955	1,767	90.4%	0.5%
大分	19	1,095	1,076	98.3%	8.4%
宮崎	33	1,803	1,758	97.5%	7.6%
鹿児島	39	2,335	2,150	92.1%	2.2%
沖縄	6	273	154	56.4%	-33.5%

2-5. 都道府県別の入所率

- 32都道府県において、全国平均の89.9%を基準とした場合、大きく上回っているのは広島、大分、島根、宮崎、鳥取、東京、石川。これらの都県では入所率が95%以上。
- 一方で、大きく下回っているのは、沖縄、富山、山梨、栃木。この4県の入所率は80%未満。



北海道 青森 宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 東京都 千葉県 埼玉県 山梨県 三重県 滋賀県 奈良県 和歌山 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島 沖縄

(参考：回答率100%未満の15府県の場合)

都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率	合計			各県入所率-全国入所率
				定員	現員数	入所率	
岩手	17	15	88.2%	867	853	98.4%	8.5%
秋田	16	15	93.8%	960	898	93.5%	3.6%
埼玉	18	14	77.8%	1,005	834	83.0%	-6.9%
千葉	22	20	90.9%	1,222	1,021	83.6%	-6.3%
神奈川	18	11	61.1%	810	725	89.5%	-0.4%
新潟	17	11	64.7%	920	816	88.7%	-1.2%
福井	9	6	66.7%	400	356	89.0%	-0.9%
長野	26	23	88.5%	1,576	1,444	91.6%	1.7%

都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率	合計			各県入所率-全国入所率
				定員	現員数	入所率	
岐阜	22	21	95.5%	1,111	831	74.8%	-15.1%
静岡	26	22	84.6%	1,428	1,136	79.6%	-10.3%
愛知	31	28	90.3%	1,805	1,571	87.0%	-2.9%
京都	16	14	87.5%	894	866	96.9%	7.0%
大阪	30	29	96.7%	2,259	2,056	91.0%	1.1%
兵庫	42	39	92.9%	2,573	2,305	89.6%	-0.3%
山口	22	21	95.5%	1,320	1,117	84.6%	-5.3%

3

措置の状況

※各都道府県や市町村の措置状況を比較検討するため、「措置者数」を「65歳以上人口」で割り、「措置率」を算出しています。ただし、この「措置率」は極めて少数になることから、「%」(パーセント、百分率)ではなく、「‰」(パーミル、千分率)で表記し、65歳以上の方が1,000人いた場合に何人の措置が行われているかを表しています。

3-1. 都道府県の措置と受入の状況①

都道府県名	所在 施設数	回答 施設数	回答率	措置状況			措置者数 合計 (①+②+③)	受入状況		受入人数 合計 (④+⑤)
				①所在地 での措置	②県内 への措置	③県外 への措置		④県内 からの措置	⑤県外 からの措置	
全 国	951	908	95.5%	36,721	16,200	1,363	54,284	16,206	1,363	17,569
北海道	58	58	100.0%	3,356	915	9	4,280	915	11	926
青 森	10	10	100.0%	440	151	3	594	151	28	179
岩 手	17	15	88.2%	533	317	27	877	317	3	320
宮 城	9	9	100.0%	380	237	2	619	238	2	240
秋 田	16	15	93.8%	740	154	4	898	154	4	158
山 形	13	13	100.0%	575	327	6	908	327	1	328
福 島	14	14	100.0%	650	388	7	1,045	388	2	390
茨 城	14	14	100.0%	330	360	15	705	360	48	408
栃 木	12	12	100.0%	462	129	7	598	129	15	144
群 馬	17	17	100.0%	554	221	4	779	221	54	275
埼 玉	18	14	77.8%	534	201	24	759	201	99	300
千 葉	22	20	90.9%	483	453	15	951	453	85	538
東 京	32	32	100.0%	704	2,565	277	3,546	2,565	30	2,595
神奈川	18	11	61.1%	441	273	23	737	273	11	284
新 潟	17	11	64.7%	641	174	6	821	174	1	175
富 山	4	4	100.0%	197	51	1	249	51	0	51
石 川	9	9	100.0%	484	189	0	673	189	3	192
福 井	9	6	66.7%	201	130	2	333	130	25	155
山 梨	10	10	100.0%	230	176	3	409	176	29	205
長 野	26	23	88.5%	873	568	2	1,443	568	3	571
岐 阜	22	21	95.5%	734	82	8	824	82	15	97
静 岡	26	22	84.6%	917	217	13	1,147	217	2	219
愛 知	31	28	90.3%	1,056	503	28	1,587	503	12	515
三 重	21	21	100.0%	912	268	4	1,184	268	34	302

※白抜き表示は回答率100%の都道府県。

3-1. 都道府県の措置と受入の状況②

都道府県名	所在施設数	回答施設数	回答率	措置状況			措置者数 合計 (①+②+③)	受入状況		受入人数 合計 (④+⑤)
				①所在地 での措置	②県内 への措置	③県外 への措置		④県内 からの措置	⑤県外 からの措置	
滋賀	7	7	100.0%	195	236	47	478	236	49	285
京都	16	14	87.5%	705	150	312	1,167	150	11	161
大阪	30	29	96.7%	1,077	826	138	2,041	835	153	988
兵庫	42	39	92.9%	1,449	812	80	2,341	812	44	856
奈良	12	12	100.0%	282	191	8	481	191	206	397
和歌山	14	14	100.0%	531	267	4	802	267	22	289
鳥取	4	4	100.0%	238	134	4	376	134	27	161
島根	23	23	100.0%	1,052	186	42	1,280	186	4	190
岡山	23	23	100.0%	892	337	15	1,244	337	14	351
広島	31	31	100.0%	1,398	348	22	1,768	348	33	381
山口	22	21	95.5%	924	167	10	1,101	167	26	193
徳島	19	19	100.0%	633	250	7	890	250	48	298
香川	11	11	100.0%	481	281	7	769	281	15	296
愛媛	23	23	100.0%	1,156	149	12	1,317	149	1	150
高知	11	11	100.0%	362	370	6	738	370	10	380
福岡	40	40	100.0%	1,462	703	31	2,196	703	109	812
佐賀	12	12	100.0%	479	259	19	757	259	27	286
長崎	32	32	100.0%	1,326	256	53	1,635	255	23	278
熊本	37	37	100.0%	1,445	310	25	1,780	310	12	322
大分	19	19	100.0%	891	181	16	1,088	181	4	185
宮崎	33	33	100.0%	1,510	243	3	1,756	240	5	245
鹿児島	39	39	100.0%	1,715	434	12	2,161	434	1	435
沖縄	6	6	100.0%	91	61	0	152	61	2	63

※白抜き表示は回答率100%の都道府県。

3-2. 32都道府県別の措置率

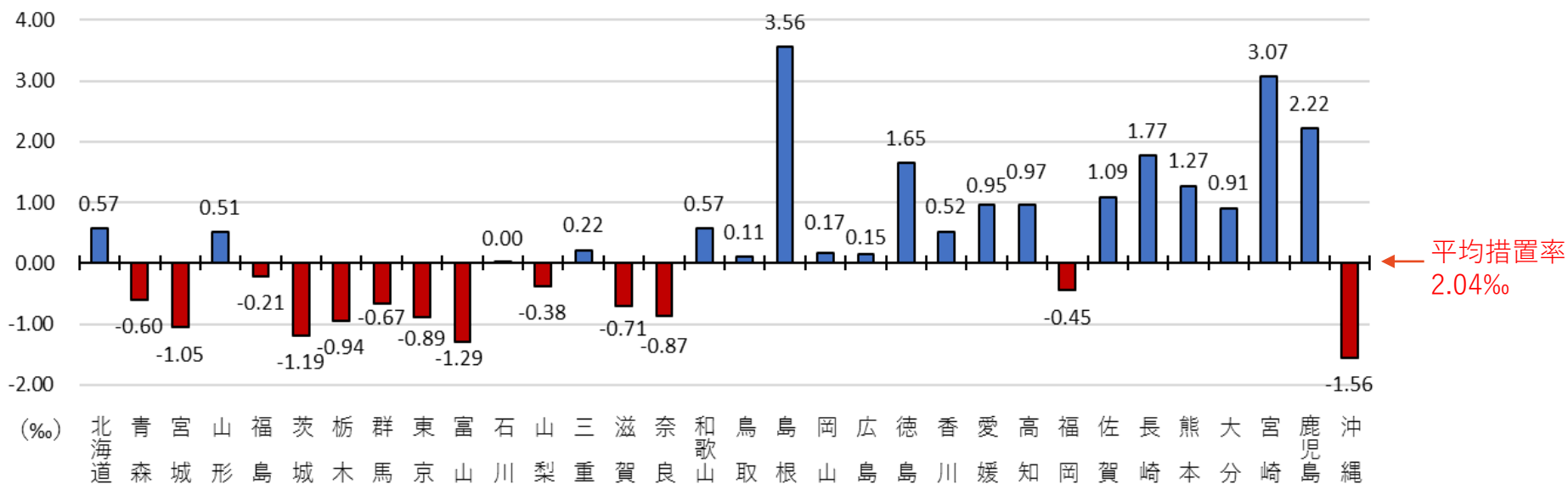
- 回答率が100%であった32都道府県における措置状況は下表のとおり。
- 措置者数合計を65歳以上人口で除した「措置率」(‰)の全国平均は2.04‰。

都道府県名	市町村数	所在施設数	65歳以上人口	措置状況			措置者数合計 (①+②+③)	65歳以上人口 /市町村数	措置者数合計/ 65歳以上人口 (措置率、‰)	各都道府県‰- 32都道府県‰
				①所在地 での措置	②県内 への措置	③県外 への措置				
32都道府県	1,149	619	18,251,124	25,413	11,173	670	37,256	15,884	2.04	—
北海道	179	58	1,639,221	3,356	915	9	4,280	9,158	2.61	0.57
青森	40	10	413,235	440	151	3	594	10,331	1.44	-0.60
宮城	35	9	625,604	380	237	2	619	17,874	0.99	-1.05
山形	35	13	355,765	575	327	6	908	10,165	2.55	0.51
福島	59	14	572,130	650	388	7	1,045	9,697	1.83	-0.21
茨城	44	14	826,809	330	360	15	705	18,791	0.85	-1.19
栃木	25	12	545,338	462	129	7	598	21,814	1.10	-0.94
群馬	35	17	568,855	554	221	4	779	16,253	1.37	-0.67
東京	62	32	3,079,794	704	2,565	277	3,546	49,674	1.15	-0.89
富山	15	4	332,930	197	51	1	249	22,195	0.75	-1.29
石川	19	9	329,478	484	189	0	673	17,341	2.04	0.00
山梨	27	10	246,284	230	176	3	409	9,122	1.66	-0.38
三重	29	21	523,884	912	268	4	1,184	18,065	2.26	0.22
滋賀	19	7	358,918	195	236	47	478	18,890	1.33	-0.71
奈良	39	12	411,310	282	191	8	481	10,546	1.17	-0.87
和歌山	30	14	307,299	531	267	4	802	10,243	2.61	0.57
鳥取	19	4	175,168	238	134	4	376	9,219	2.15	0.11
島根	19	23	228,630	1,052	186	42	1,280	12,033	5.60	3.56
岡山	27	23	561,468	892	337	15	1,244	20,795	2.22	0.17
広島	23	31	807,660	1,398	348	21	1,767	35,116	2.19	0.15
徳島	24	19	241,204	633	250	7	890	10,050	3.69	1.65
香川	17	11	300,182	481	281	7	769	17,658	2.56	0.52
愛媛	20	23	439,545	1,156	149	12	1,317	21,977	3.00	0.95
高知	34	11	244,998	362	370	6	738	7,206	3.01	0.97
福岡	60	40	1,375,851	1,462	703	31	2,196	22,931	1.60	-0.45
佐賀	20	12	241,685	479	259	19	757	12,084	3.13	1.09
長崎	21	32	428,784	1,326	256	53	1,635	20,418	3.81	1.77
熊本	45	37	536,781	1,445	310	25	1,780	11,928	3.32	1.27
大分	18	19	369,063	891	181	16	1,088	20,504	2.95	0.91
宮崎	26	33	343,237	1,510	243	3	1,756	13,201	5.12	3.07
鹿児島	43	39	506,774	1,715	434	12	2,161	11,785	4.26	2.22
沖縄	41	6	313,240	91	61	0	152	7,640	0.49	-1.56

※65歳以上人口は、総務省の「【日本人住民】平成31年住民基本台帳年齢階層別人口（市区町村別）」より。

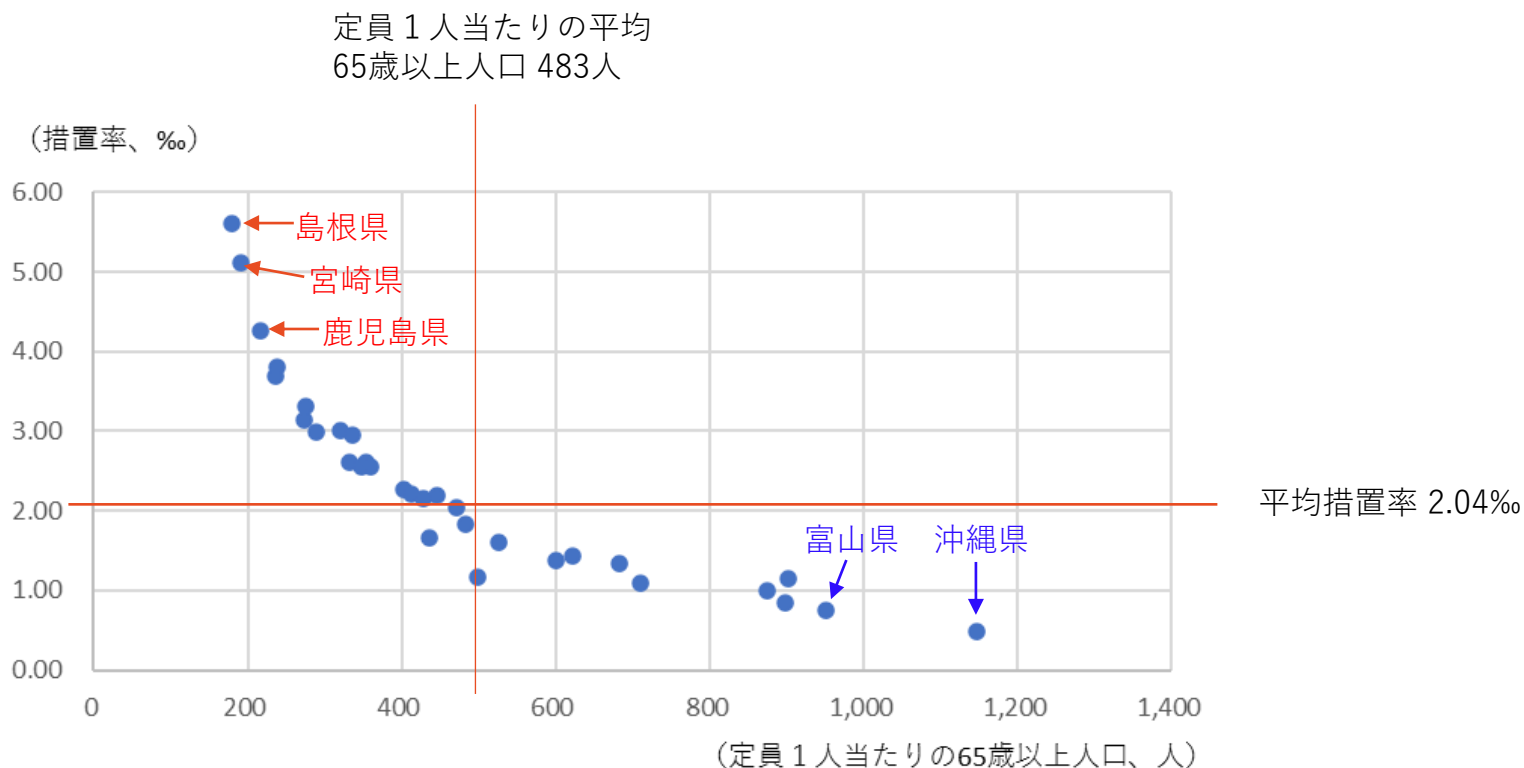
3-2. 32都道府県別の措置率

- 32都道府県の平均措置率である2.04%を基準として、各都道府県の措置率との差をみると下図のグラフとなる。
- 平均措置率より大幅にプラスとなっているのは、島根県 (+3.56%)、宮崎県 (+3.07%)、鹿児島県 (+2.22%)。
- 一方、平均措置率より大きくマイナスとなっているのは、沖縄県 (-1.56%)、富山県 (-1.29%)、茨城県 (-1.19%)。



3-2. 32都道府県別の措置率

- 各32都道府県の「措置率」を縦軸、65歳以上人口を定員数で除した「定員1人当たりの65歳以上人口」を横軸とすると、下図のグラフとなる。
- 定員1人当たりの65歳以上人口が少なければ少ないほど（養護老人ホームが整備されているほど）、措置率が高い。



3-3. 市町村の措置者数（32都道府県別）

- 回答率が100%だった32都道府県において、1市町村当たりの措置者数の平均人数は32.4人。
- そのうち、養護老人ホームが所在する市町村（所在地市町村）では、1市町村当たりの措置者数は71.9人。
- 一方、養護老人ホームが所在しない市町村（非所在地市町村）では、1市町村当たりの措置者数は7.7人と少ない。
- 所在地市町村と非所在地市町村の措置者数の差は、1市町村当たり64.2人。

分類	市町村数	①所在地での措置	②県内への措置	③県外への措置	措置者数合計 ①+②+③	1市町村当たりの措置者数
全市町村	1,149	25,413	11,173	670	37,256	32.4
所在地市町村	443	25,413 (100.0%)	5,927 (53.0%)	503 (75.1%)	31,843 (85.5%)	71.9
非所在地市町村	706	0 (0.0%)	5,246 (47.0%)	167 (24.9%)	5,413 (14.5%)	7.7

※カッコ書きの%は、全市町村の数値に対する割合。

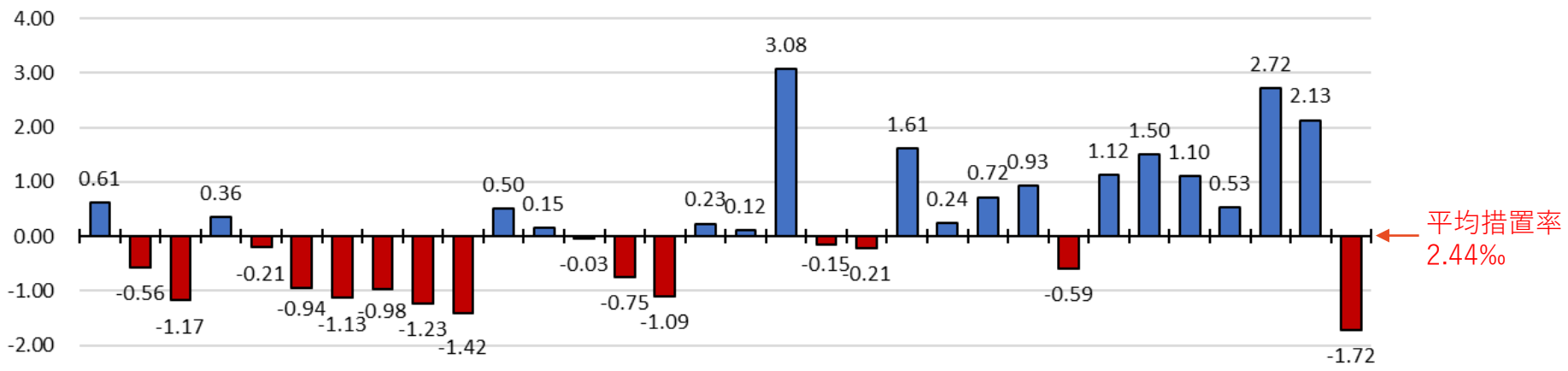
3-4. 所在地市町村の措置率（32都道県別）

- 回答率が100%だった32都道県において、都道県単位でまとめた養護老人ホームが所在する市町村（所在地市町村）の措置の状況は下表のとおり。

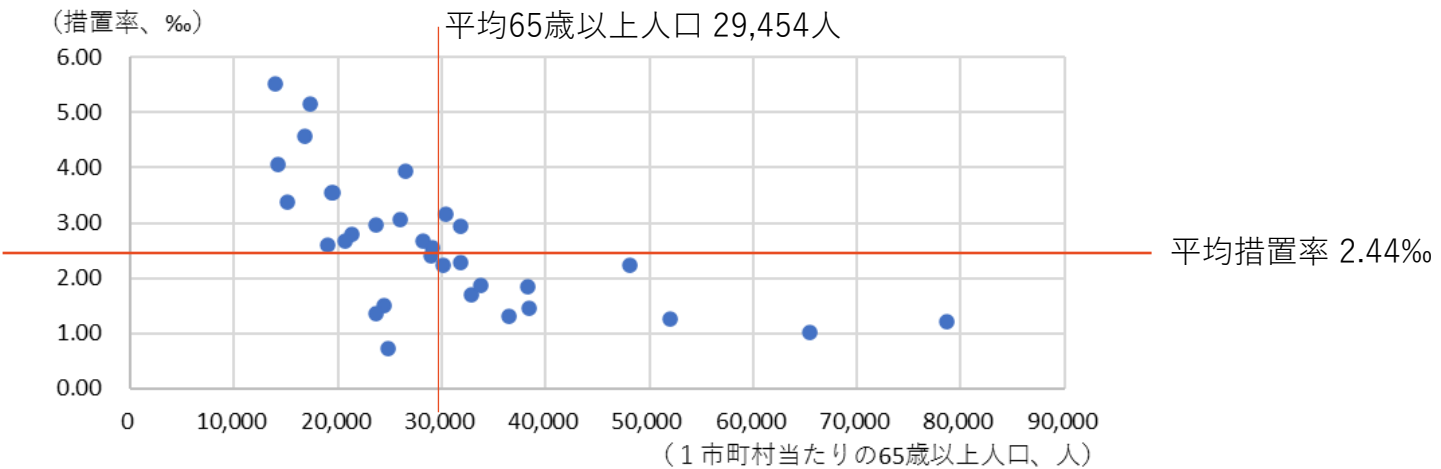
都道府県名	所在地市町村数	所在施設数	65歳以上人口	措置状況			措置者数合計 (①+②+③)	65歳以上人口 /市町村数	措置者数合計/ 65歳以上人口 (措置率、%)	措置率- 32都道県 平均(%)
				①所在地での措置	②県内への措置	③県外への措置				
32都道県	443	619	13,048,256	25,413	5,927	503	31,843	29,454	2.44	—
北海道	48	58	1,247,695	3,356	447	9	3,812	25,994	3.06	0.61
青森	8	10	270,447	440	65	3	508	33,806	1.88	-0.56
宮城	7	9	364,001	380	80	1	461	52,000	1.27	-1.17
山形	11	13	234,976	575	77	6	658	21,361	2.80	0.36
福島	12	14	361,146	650	151	6	807	30,096	2.23	-0.21
茨城	12	14	293,871	330	103	7	440	24,489	1.50	-0.94
栃木	11	12	401,156	462	59	5	526	36,469	1.31	-1.13
群馬	12	17	461,139	554	115	4	673	38,428	1.46	-0.98
東京	22	32	1,728,771	704	1,217	177	2,098	78,581	1.21	-1.23
富山	3	4	196,361	197	2	1	200	65,454	1.02	-1.42
石川	6	9	191,190	484	79	0	563	31,865	2.94	0.50
山梨	6	10	113,868	230	65	0	295	18,978	2.59	0.15
三重	16	21	462,765	912	198	4	1,114	28,923	2.41	-0.03
滋賀	6	7	197,313	195	108	31	334	32,886	1.69	-0.75
奈良	12	12	283,542	282	92	8	382	23,629	1.35	-1.09
和歌山	11	14	227,515	531	74	3	608	20,683	2.67	0.23
鳥取	4	4	116,141	238	57	2	297	29,035	2.56	0.12
島根	16	23	223,885	1,052	144	39	1,235	13,993	5.52	3.08
岡山	16	23	509,505	892	260	13	1,165	31,844	2.29	-0.15
広島	16	31	769,120	1,398	297	19	1,714	48,070	2.23	-0.21
徳島	14	19	199,059	633	167	7	807	14,219	4.05	1.61
香川	8	11	225,865	481	120	4	605	28,233	2.68	0.24
愛媛	13	23	394,867	1,156	83	9	1,248	30,374	3.16	0.72
高知	9	11	136,585	362	98	0	460	15,176	3.37	0.93
福岡	29	40	1,110,299	1,462	562	30	2,054	38,286	1.85	-0.59
佐賀	9	12	174,977	479	136	8	623	19,442	3.56	1.12
長崎	15	32	398,357	1,326	190	53	1,569	26,557	3.94	1.50
熊本	24	37	467,666	1,445	186	24	1,655	19,486	3.54	1.10
大分	15	19	353,945	891	144	15	1,050	23,596	2.97	0.53
宮崎	19	33	329,583	1,510	188	3	1,701	17,346	5.16	2.72
鹿児島	27	39	453,480	1,715	347	12	2,074	16,796	4.57	2.13
沖縄	6	6	149,166	91	16	0	107	24,861	0.72	-1.72

3-4. 所在地市町村の措置率（32都道県別）

- 32都道県における養護老人ホームが所在する市町村（所在地市町村）の平均の措置率である2.44%を基準とした場合、プラスにおいては島根、宮崎、鹿児島がより高い一方、マイナスでは沖縄、富山、東京、宮城、栃木がより低くなっている。
- 1市町村での65歳以上人口が多くなるにつれて、措置率が低くなる傾向がみられる。



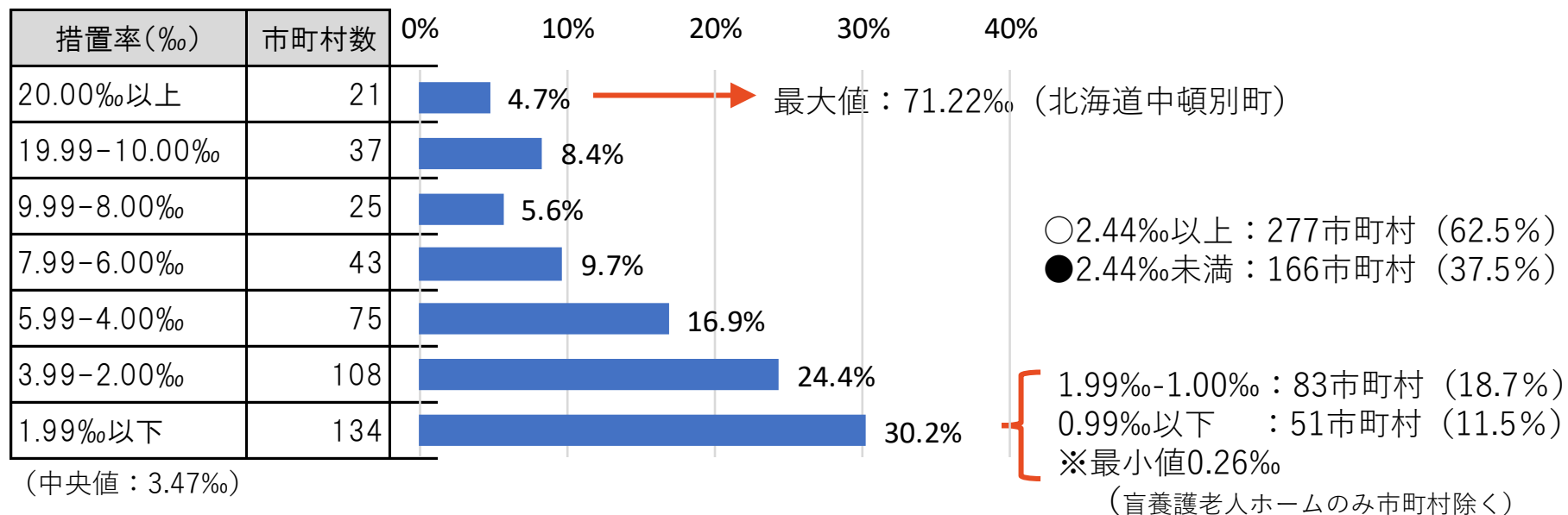
(%) 北海道 青森 宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 東京 富山 石川 山梨 三重 滋賀 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄



3-5. 所在地市町村の措置率（32都道府県の市町村別）

- 所在地市町村の措置率を市町村別にみると、1.99%以下が最も多く30.2%、次いで3.99%-2.00%が24.4%。
- 平均である2.44%以上は62.5%、2.44%未満は37.5%。

所在地市町村数	措置者数	65歳以上人口	措置者数合計／65歳以上人口（措置率、%）	（参考）65歳以上人口／市町村数
443	31,843	13,048,256	2.44	29,454



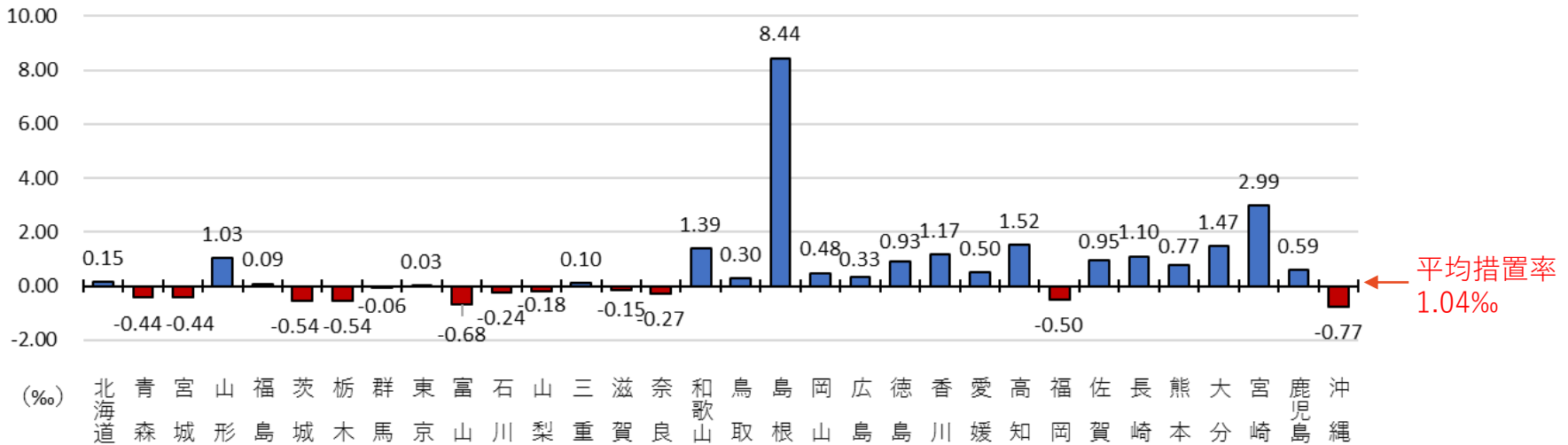
3-6. 非所在地市町村の措置率（32都道県別）

- 回答率が100%だった32都道県において、都道県単位でまとめた養護老人ホームが所在しない市町村（非所在地市町村）の措置の状況は下表のとおり。

都道府県名	非所在地市町村数	65歳以上人口	措置状況			措置者数合計 (①+②+③)	65歳以上人口 ／市町村数	措置者数合計／ 65歳以上人口 (措置率、‰)	措置率- 32都道県 平均(‰)
			①所在地での措置	②県内への措置	③県外への措置				
32都道県	706	5,202,868	0	5,246	167	5,413	7,370	1.04	—
北海道	131	391,526	0	468	0	468	2,989	1.20	0.15
青森	32	142,788	0	86	0	86	4,462	0.60	-0.44
宮城	28	261,603	0	157	1	158	9,343	0.60	-0.44
山形	24	120,789	0	250	0	250	5,033	2.07	1.03
福島	47	210,984	0	237	1	238	4,489	1.13	0.09
茨城	32	532,938	0	257	8	265	16,654	0.50	-0.54
栃木	14	144,182	0	70	2	72	10,299	0.50	-0.54
群馬	23	107,716	0	106	0	106	4,683	0.98	-0.06
東京	40	1,351,023	0	1,348	100	1,448	33,776	1.07	0.03
富山	12	136,569	0	49	0	49	11,381	0.36	-0.68
石川	13	138,288	0	110	0	110	10,638	0.80	-0.24
山梨	21	132,416	0	111	3	114	6,306	0.86	-0.18
三重	13	61,119	0	70	0	70	4,701	1.15	0.10
滋賀	13	161,605	0	128	16	144	12,431	0.89	-0.15
奈良	27	127,768	0	99	0	99	4,732	0.77	-0.27
和歌山	19	79,784	0	193	1	194	4,199	2.43	1.39
鳥取	15	59,027	0	77	2	79	3,935	1.34	0.30
島根	3	4,745	0	42	3	45	1,582	9.48	8.44
岡山	11	51,963	0	77	2	79	4,724	1.52	0.48
広島	7	38,540	0	51	2	53	5,506	1.38	0.33
徳島	10	42,145	0	83	0	83	4,215	1.97	0.93
香川	9	74,317	0	161	3	164	8,257	2.21	1.17
愛媛	7	44,678	0	66	3	69	6,383	1.54	0.50
高知	25	108,413	0	272	6	278	4,337	2.56	1.52
福岡	31	265,552	0	143	1	144	8,566	0.54	-0.50
佐賀	11	66,708	0	122	11	133	6,064	1.99	0.95
長崎	6	30,427	0	65	0	65	5,071	2.14	1.10
熊本	21	69,115	0	124	1	125	3,291	1.81	0.77
大分	3	15,118	0	37	1	38	5,039	2.51	1.47
宮崎	7	13,654	0	55	0	55	1,951	4.03	2.99
鹿児島	16	53,294	0	87	0	87	3,331	1.63	0.59
沖縄	35	164,074	0	45	0	45	4,688	0.27	-0.77

3-6. 非所在地市町村の措置率（32都道府県別）

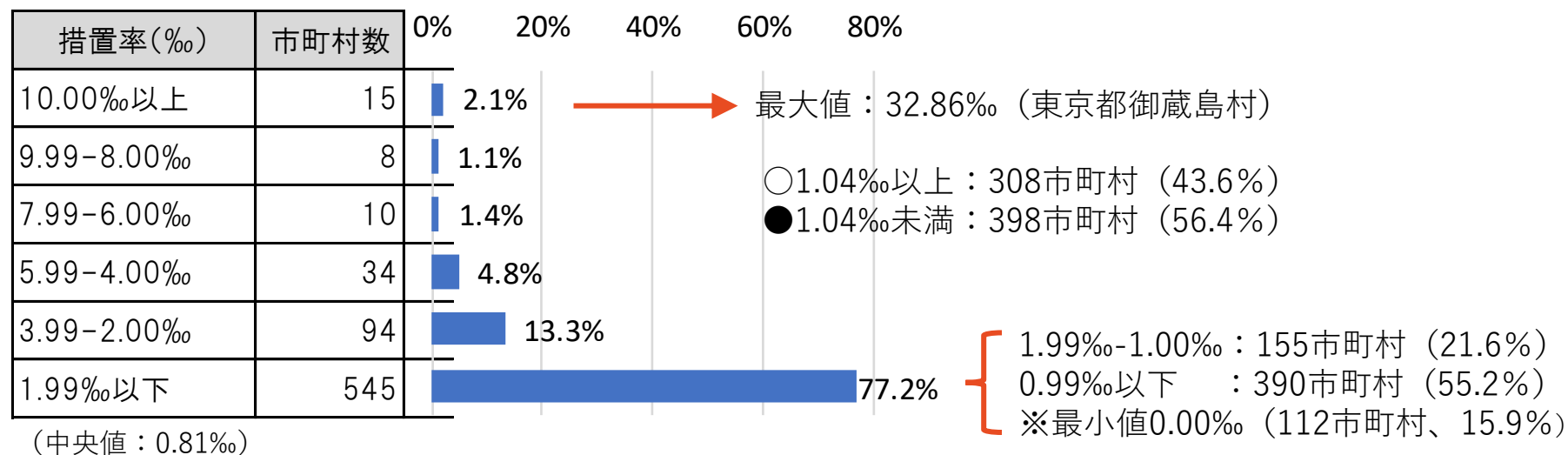
- 32都道府県における養護老人ホームが所在しない市町村（非所在地市町村）の平均の措置率である1.04%を基準とした場合、プラスにおいては島根が突出しており、宮崎も高い。マイナスは複数県で見られるものの、大きく低い県はない。
- 分布で見ると、1市町村での65歳以上人口が7,000人以内、措置率が2.50%以内に多くが点在している。



3-7. 非所在地市町村の措置率（32都道府県の市町村別）

- 非所在地市町村の措置率を市町村別にみると、1.99‰以下が最も多く77.2%、次いで3.99‰-2.00‰が13.3%。
- 平均である1.04‰以上は43.6%、1.04‰未満は56.4%。

非所在地市町村数	措置者数	65歳以上人口	措置者数合計／65歳以上人口（措置率、‰）	（参考）65歳以上人口／市町村数
706	5,411	5,202,868	1.04	7,370



3-8. 措置者ゼロの市町村 (32都道県)

- 回答率が100%だった32都道県において、措置者数がゼロ（措置を行っていない）市町村は、全体で113市町村、9.8%となっている。
- 非所在地市町村では15.9%の112市町村で措置が行われていない。なお、所在地市町村の1市町村は、盲養護老人ホームのみ所在の市町村。
- 32都道県のうち、8県では全市町村で措置が実施されている。

分類	市町村数	措置者ゼロの市町村数	割合 (%)
全市町村	1,149	113	9.8%
所在地市町村	443	1	0.2%
非所在地市町村	706	112	15.9%



都道府県名	措置者ゼロ市町村数	市町村数	非所在地市町村数	都道府県名	措置者ゼロ市町村数	市町村数	非所在地市町村数
北海道	31	179	131	和歌山	2	30	19
青森	4	40	32	鳥取	1	19	15
宮城	3	35	28	岡山	1	27	11
福島	11	59	47	広島	1	23	7
茨城	1	44	32	香川	1	17	9
群馬	3	35	23	高知	2	34	25
東京	5	62	40	福岡	7	60	31
富山	3	15	12	熊本	2	45	21
山梨	3	27	21	大分	1	18	3
三重	1	29	13	宮崎	1	26	7
滋賀	2	19	13	鹿児島	6	43	16
奈良	4	39	27	沖縄	17	41	35

都道府県名	措置者ゼロ市町村数	市町村数	非所在地市町村数
山形	0	35	24
栃木	0	25	14
石川	0	19	13
島根	0	19	3
徳島	0	24	10
愛媛	0	20	7
佐賀	0	20	11
長崎	0	21	6

4

前年調査との比較

4-1. 回答率の比較

- 所在施設数は2施設減。回答施設数は15施設増。回答率は前年調査より1.8%上昇。
- 各都道府県内における施設からの回答率が100%となった都道府県数は3県増加。
- 両調査でともに回答率100%の都道府県は24道県（下表白抜き表示）。主にこの24道県にて比較。

内 容	令和元年度	平成30年度	比較
所在施設数	951	953	2施設減
回答施設数	908	893	15施設増
回答率	95.5%	93.7%	1.8%増
回答率100%都道府県数	32	29	3県増

都道府県名	令和元年度			平成30年度		
	所在施設数	回答施設数	回答率	所在施設数	回答施設数	回答率
全 国	951	908	95.5%	953	893	93.7%
北海道	58	58	100.0%	58	58	100.0%
青 森	10	10	100.0%	10	10	100.0%
岩 手	17	15	88.2%	17	17	100.0%
宮 城	9	9	100.0%	9	9	100.0%
秋 田	16	15	93.8%	16	16	100.0%
山 形	13	13	100.0%	13	13	100.0%
福 島	14	14	100.0%	14	14	100.0%
茨 城	14	14	100.0%	14	14	100.0%
栃 木	12	12	100.0%	12	12	100.0%
群 馬	17	17	100.0%	17	17	100.0%
埼 玉	18	14	77.8%	18	15	83.3%
千 葉	22	20	90.9%	22	22	100.0%
東 京	32	32	100.0%	32	30	93.8%
神奈川	18	11	61.1%	18	10	55.6%
新 潟	17	11	64.7%	17	11	64.7%

都道府県名	令和元年度			平成30年度		
	所在施設数	回答施設数	回答率	所在施設数	回答施設数	回答率
富 山	4	4	100.0%	4	4	100.0%
石 川	9	9	100.0%	9	9	100.0%
福 井	9	6	66.7%	9	8	88.9%
山 梨	10	10	100.0%	11	11	100.0%
長 野	26	23	88.5%	26	15	57.7%
岐 阜	22	21	95.5%	22	22	100.0%
静 岡	26	22	84.6%	26	24	92.3%
愛 知	31	28	90.3%	31	30	96.8%
三 重	21	21	100.0%	21	20	95.2%
滋 賀	7	7	100.0%	7	7	100.0%
京 都	16	14	87.5%	16	15	93.8%
大 阪	30	29	96.7%	30	24	80.0%
兵 庫	42	39	92.9%	42	38	90.5%
奈 良	12	12	100.0%	12	12	100.0%
和 歌 山	14	14	100.0%	14	14	100.0%
鳥 取	4	4	100.0%	4	3	75.0%

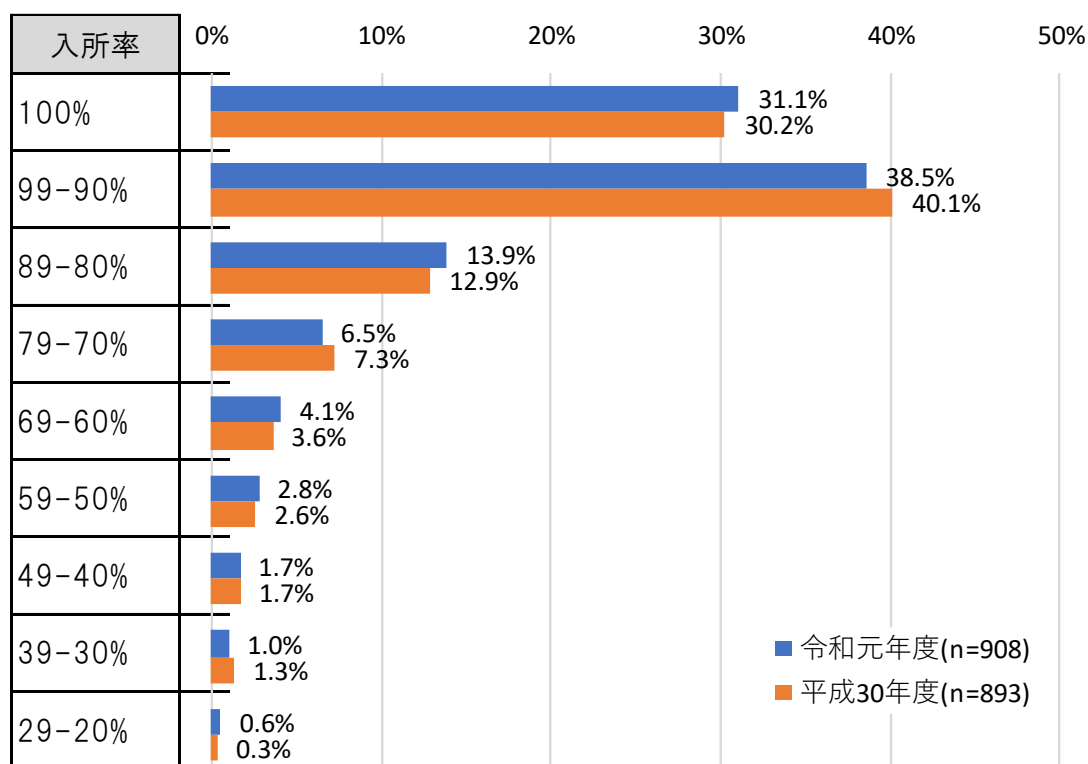
都道府県名	令和元年度			平成30年度		
	所在施設数	回答施設数	回答率	所在施設数	回答施設数	回答率
島 根	23	23	100.0%	23	23	100.0%
岡 山	23	23	100.0%	24	21	87.5%
広 島	31	31	100.0%	31	27	87.1%
山 口	22	21	95.5%	22	22	100.0%
徳 島	19	19	100.0%	19	17	89.5%
香 川	11	11	100.0%	11	10	90.9%
愛 媛	23	23	100.0%	23	20	87.0%
高 知	11	11	100.0%	11	11	100.0%
福 岡	40	40	100.0%	40	40	100.0%
佐 賀	12	12	100.0%	12	12	100.0%
長 崎	32	32	100.0%	32	33	103.1%
熊 本	37	37	100.0%	37	36	97.3%
大 分	19	19	100.0%	19	19	100.0%
宮 崎	33	33	100.0%	33	33	100.0%
鹿 児 島	39	39	100.0%	39	39	100.0%
沖 縄	6	6	100.0%	6	6	100.0%

4-2. 入所率の比較（施設別）

- 全国の平均入所率は前年調査より0.1%減。
- 入所率に占める施設の割合は若干の増減があるものの、その差は約1%前後。

内 容	令和元年度	平成30年度	比較
全国の平均入所率	89.9%	90.0%	0.1%減
中間値	96.0%	96.0%	変化なし

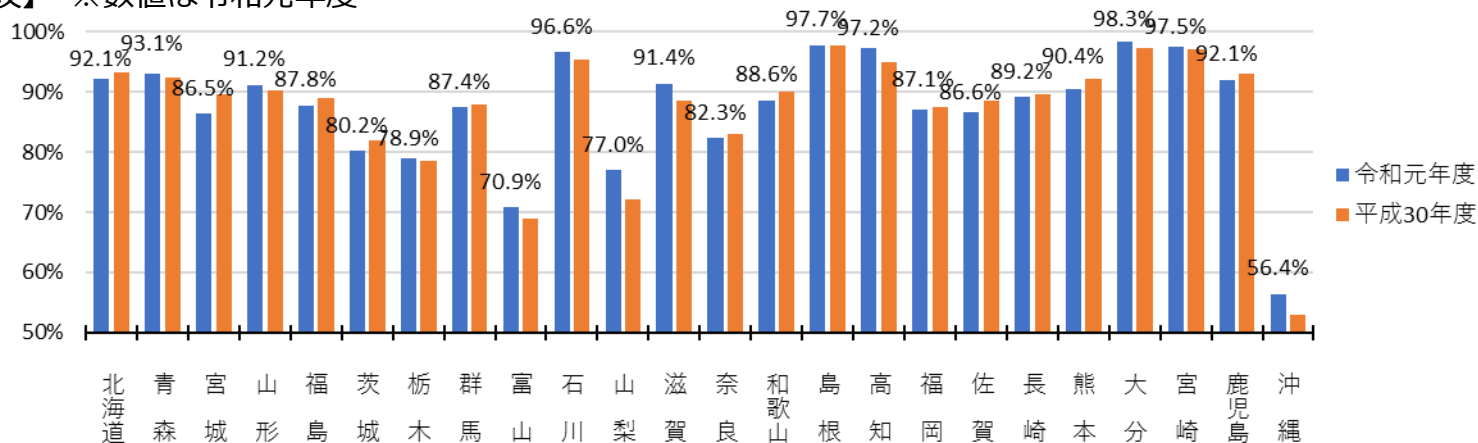
【入居率における施設割合の比較】



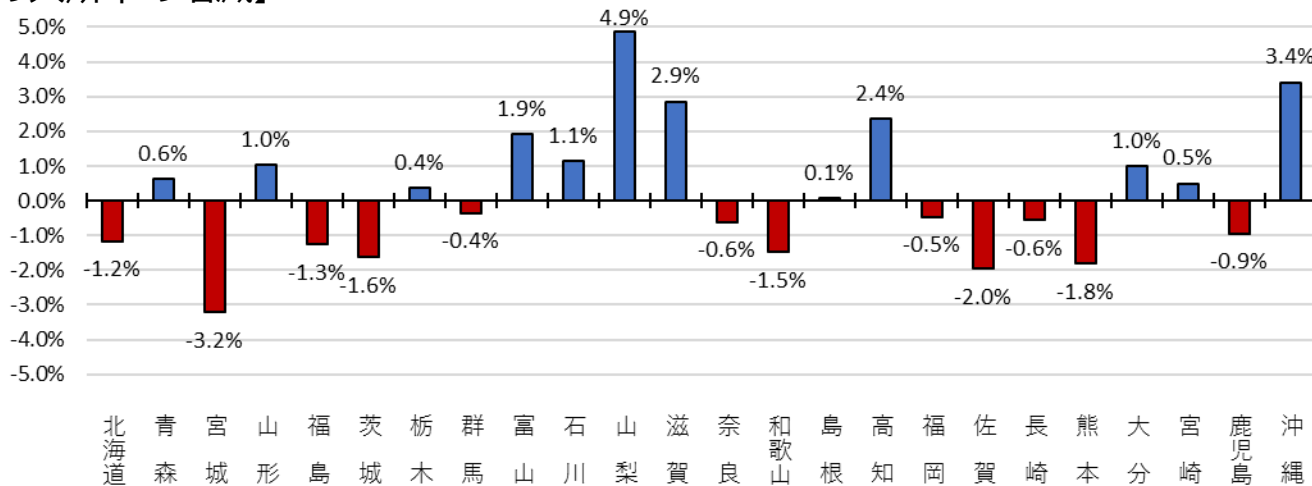
4-3. 入所率の比較 (24道県別)

- 山梨、沖縄、宮城で増減幅が大きいですが、いずれも5%の範囲内。
- 前年調査との比較において、大幅な変化のあった道県はみられない。

【入所率の比較】 ※数値は令和元年度



【前年調査との入所率の増減】



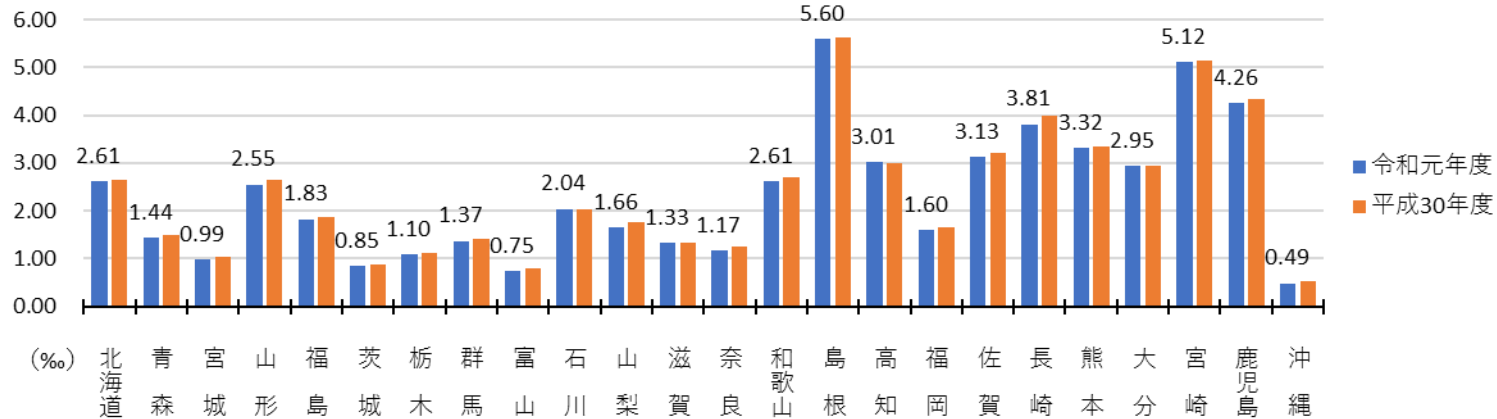
4-4. 措置率の比較（都道府県別）

- 全体での措置率は前年調査と変わらず。
- 24道県では、増減幅は大きくないものの、措置率が低くなっている道県が多い。

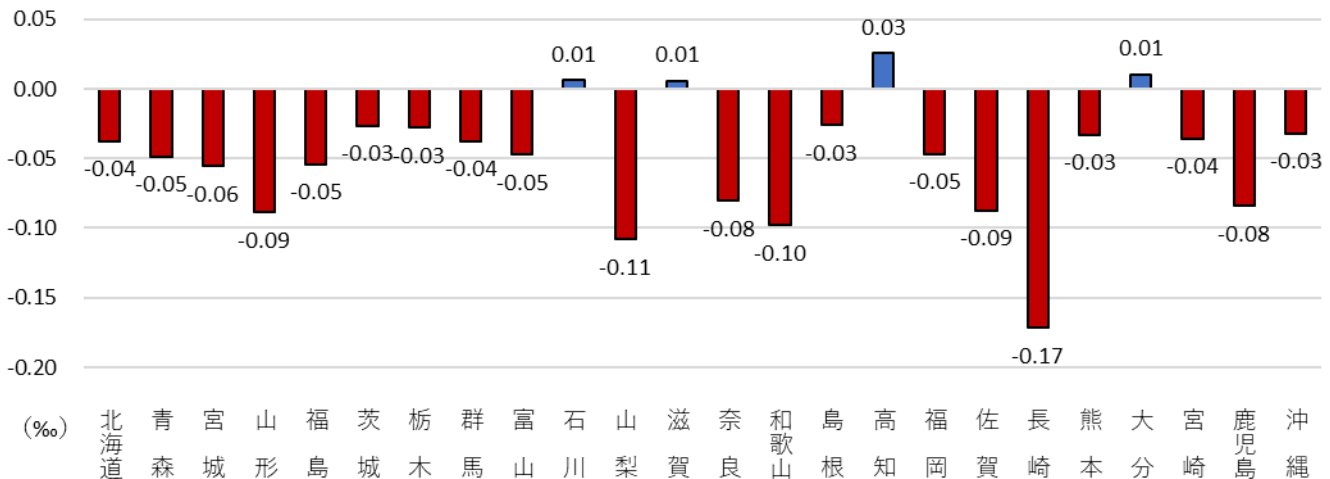
内 容	令和元年度	平成30年度	比較
措置率（％）	2.04％	2.04％	増減なし

【前年調査との比較】

※数値は令和元年度



【前年調査との増減】

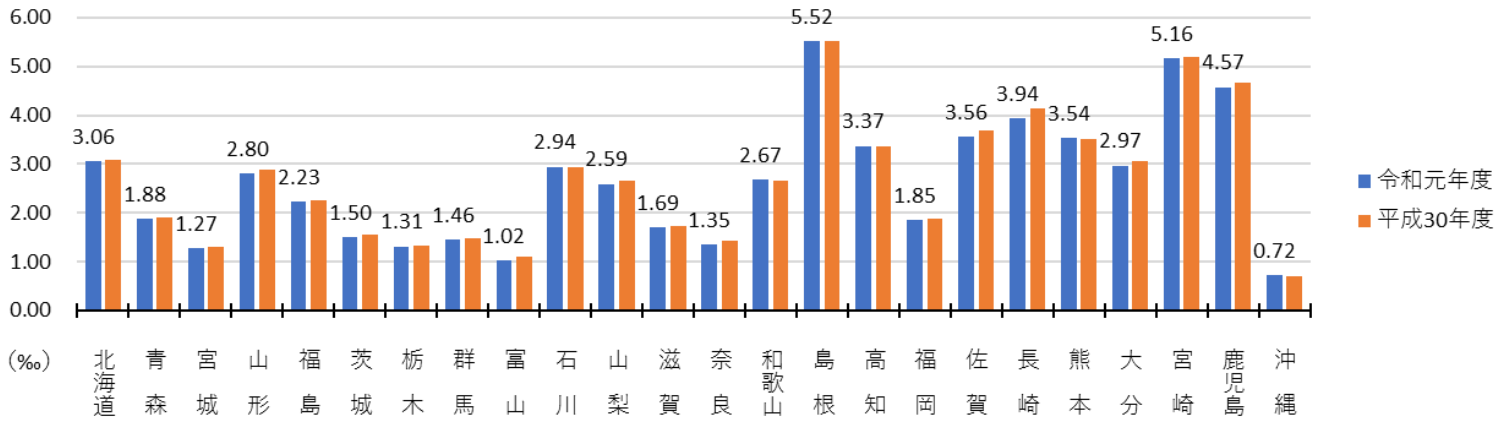


4-4. 所在地市町村における措置率の比較（都道府県別）

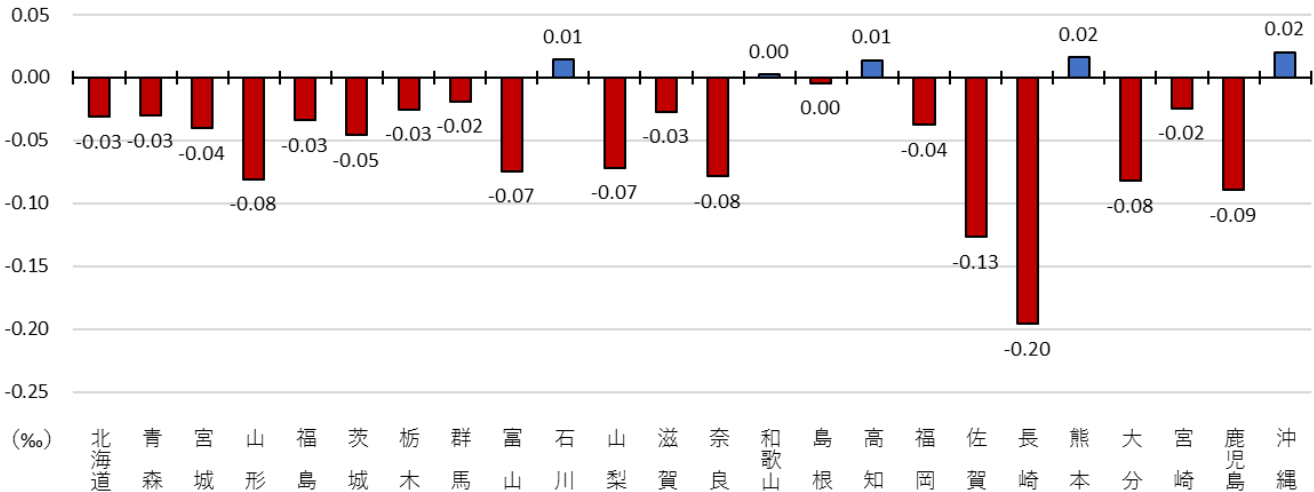
- 全体の所在地市町村における措置率は、前年調査より0.02%減。
- 24道県では、増減幅は大きくないものの、措置率が低くなっている道県が多い。

内 容	令和元年度	平成30年度	比較
所在地市町村の措置率（%）	2.44%	2.46%	0.02%減

【前年調査との比較】
※数値は令和元年度



【前年調査との増減】

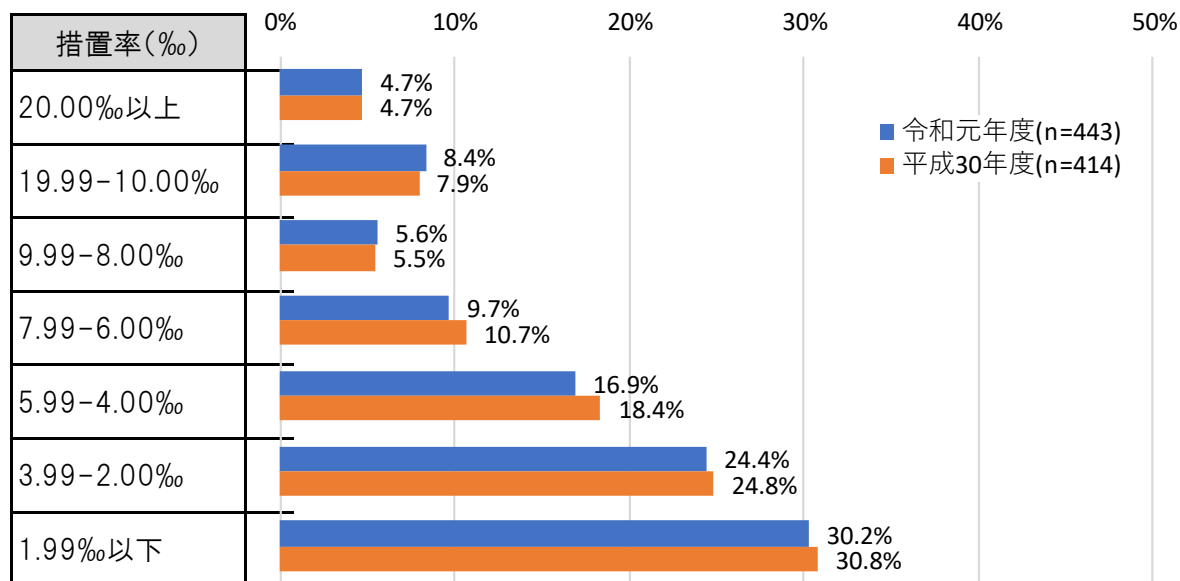


4-5. 所在地市町村における措置率の比較（市町村別）

- 1 市町村当たりの措置者数は6.1人増加している一方、措置率は0.02%減少。
- 措置率に占める割合は若干の変化はあるが、その増減幅は1.5%以内に収まっている。

内 容	令和元年度	平成30年度	比較
所在地市町村数	443	414	29市町村増
1 市町村当たりの65歳以上人口	29,454	26,775	2,679人増
1 市町村当たりの措置者数	71.9	65.8	6.1人増
措置率（‰）	2.44	2.46	0.02%減
中間値	3.47	3.61	0.14%下降

【前年調査との比較】



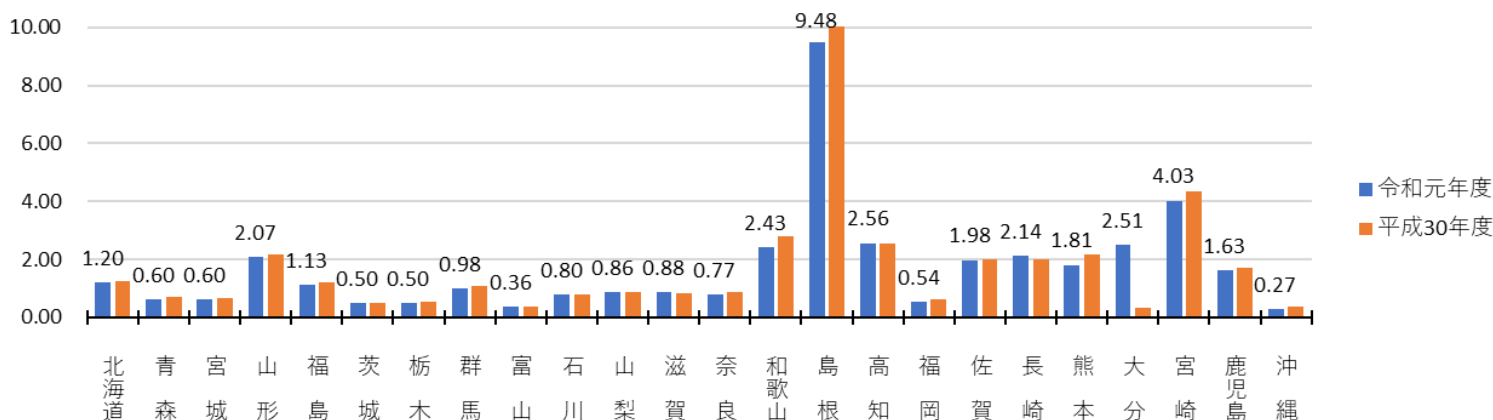
4-6. 非所在地市町村における措置率の比較（都道府県別）

- 全体の非所在地市町村における措置率は、前年調査より0.07%増。
- 24道県では、大分と島根の増減幅は大きいですが、その他は若干の増減となっている。

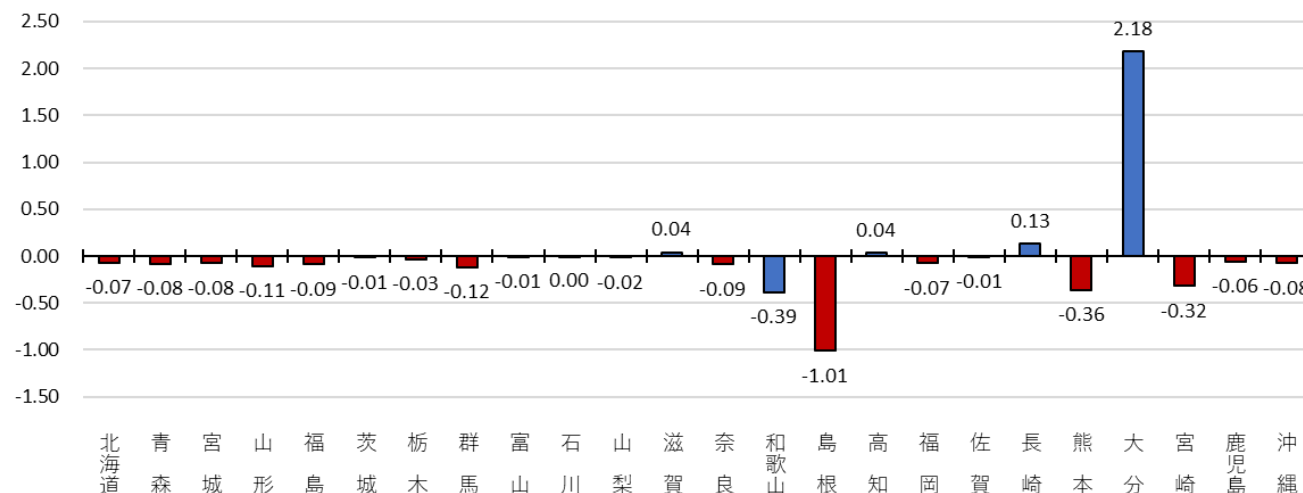
内 容	令和元年度	平成30年度	比較
非所在地市町村の措置率（%）	1.04%	0.97%	0.07%増

【前年調査との比較】

※数値は令和元年度



【前年調査との増減】

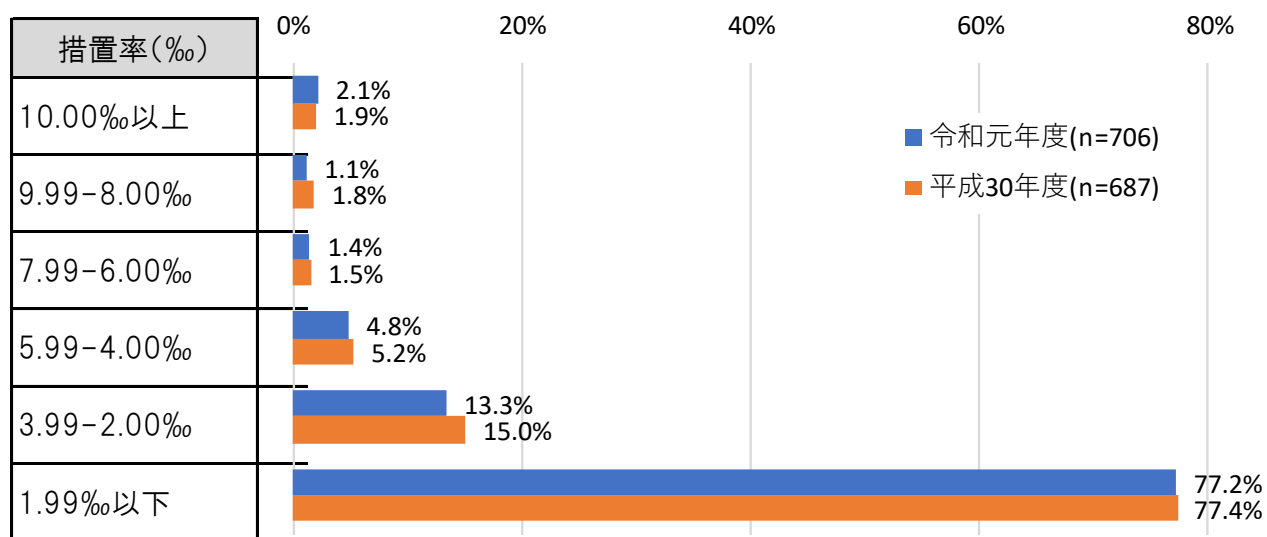


4-7. 非所在地市町村における措置率の比較（市町村別）

- 所在地市町村における措置率は前年調査より0.07%増。
- 割合の変化は大きくないものの、措置率が低くなっている道県が多い。

内 容	令和元年度	平成30年度	比較
非所在地市町村数	706	687	19市町村増
1市町村当たりの65歳以上人口	7,370	6,310	1,060人増
1市町村当たりの措置者数	7.7	6.1	1.6人増
措置率（‰）	1.04	0.97	0.07%増
中間値	0.81	0.84	0.03%下降

【前年調査との比較】



4-8. 措置者ゼロの市町村の比較

- 回答率100%の都道府県が増えたことから、対象となる市町村数も増え、それに伴い、措置者数がゼロ（措置を行っていない）の市町村も4市町村増加している。
- 措置者ゼロの市町村が占める割合は、0.1%減少している。
- 24道県での比較では、措置者ゼロの市町村は5市町村増加。前年に措置者ゼロだったが、今回調査で措置者がいたのは9市町村。一方、前年は措置者がいたが、今回調査で措置者ゼロだったのが14市町村。
- この結果、89の市町村は2年連続で措置者ゼロであり、24道県の928市町村のうち9.6%を占める。

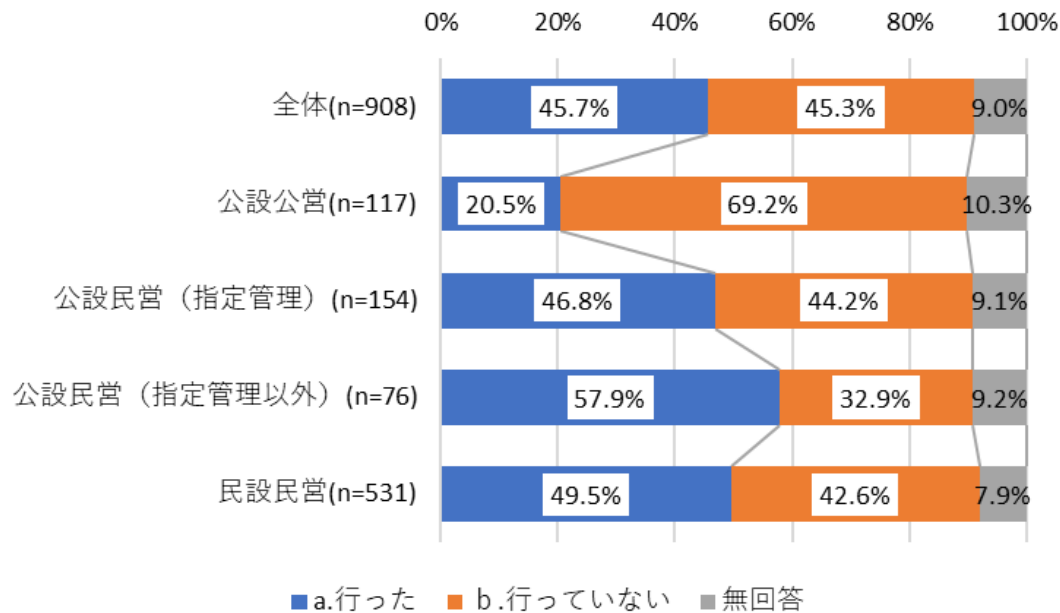
内 容		令和元年度	平成30年度	比較
措置者ゼロの市町村数		113	109	4市町村増
全市町村数		1,149	1,101	48市町村増
措置者ゼロの市町村が占める割合		9.8%	9.9%	0.1%減
24道県 の比較	措置者ゼロの市町村数	103	98	5市町村増
	共通(2年連続)市町村数	89 (928市町村のうち9.6%)		9市町村減 14市町村増

5

消費税率の状況

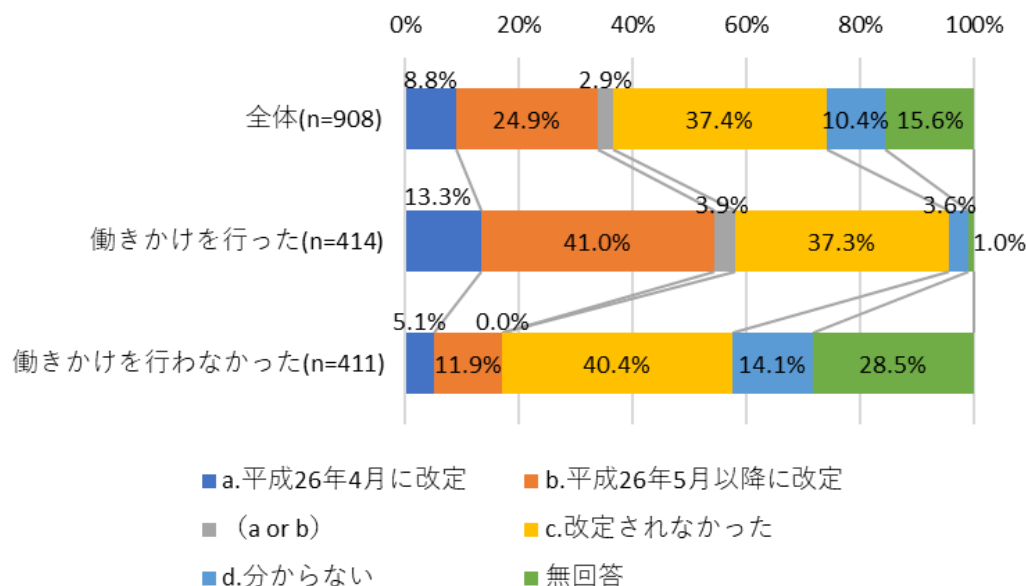
5-1. 消費税8%増税時（平成26年4月）の働きかけ

- 平成26年4月の消費税8%増税時における所在地市区町村への働きかけについて、全体では「a.行った」が45.7%、「b.行っていない」が45.3%とほぼ同じ結果。
- 設置・運営主体別にみると、行った割合は公設民営（指定管理以外）が57.9%と最も高く、公設公営が20.5%と最も低い。民設民営も約半数の施設で働きかけを行っていた。



5-2. 消費税8%増税時（平成26年4月）の改定結果

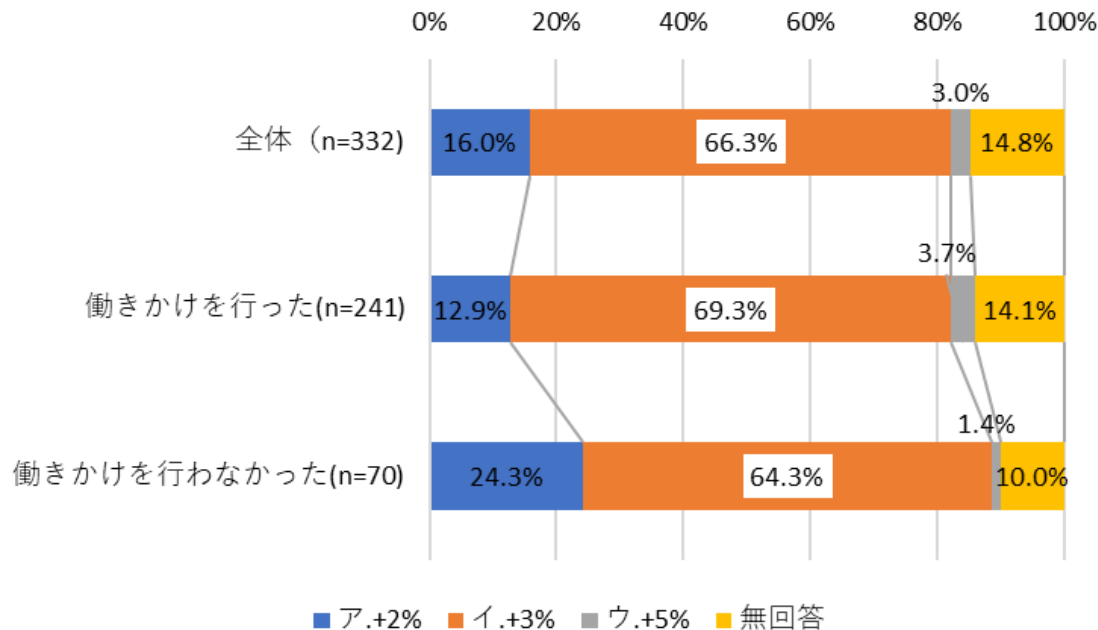
- 全体では「a.平成26年4月に改定」が8.8%、「b.平成26年5月以降に改定」が24.9%、回答状況よりいずれのどちらかに該当する「(a or b)」が2.9%で、それらを合わせた36.6%の施設の市区町村において、前回の消費税増税の改定がされている。
- 働きかけの有無別でみた場合、行った施設では改定された割合が合計で54.3%となっているが、行わなかった施設では合計で17.0%と、その差は37.3%。一方、「働きかけを行った」「働きかけを行わなかった」のいずれも「改定されなかった」は約4割前後で、その割合に大きな変化はない。



※改定結果の設問は無回答も、改定幅の設問でパーセンテージを回答していたものは「(a or b)」とした。

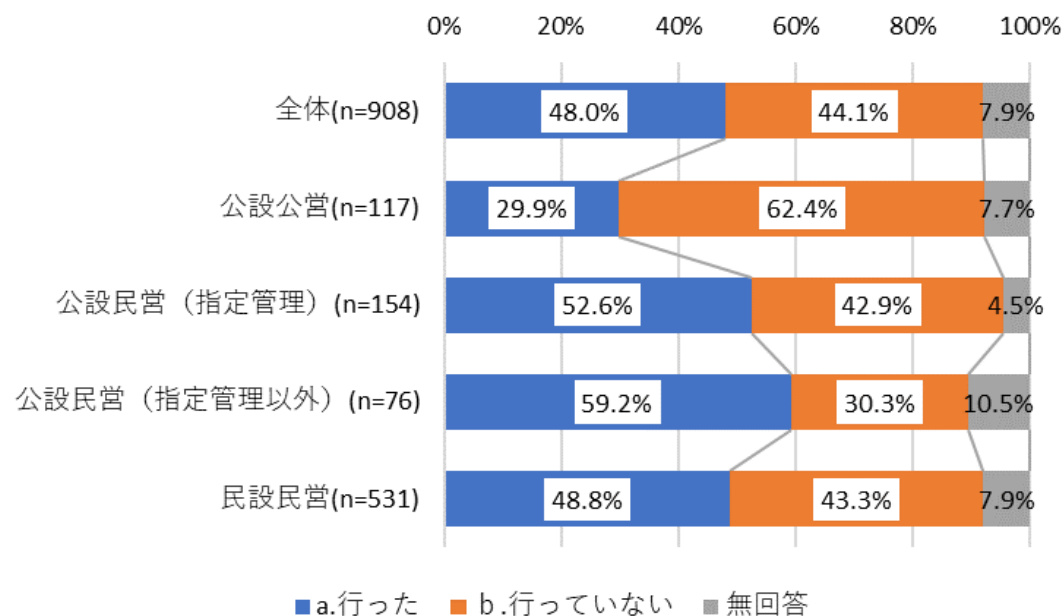
5-3. 消費税8%増税時（平成26年4月）の改定幅

- 改定されたとする回答から、その改定幅をみると、全体では「イ.+3%」が66.3%と最も多く、次いで「ア.+2%」が16.0%、「ウ.+5%」が3.0%の順となっている。
- また、改定幅が明確な回答を、働きかけの有無で分けてみると、働きかけを行った場合では+3%が69.3%と、働きかけを行わなかった場合と比べて5.0%多い。一方、働きかけを行わなかった場合、+2%が24.3%と多くなっている。



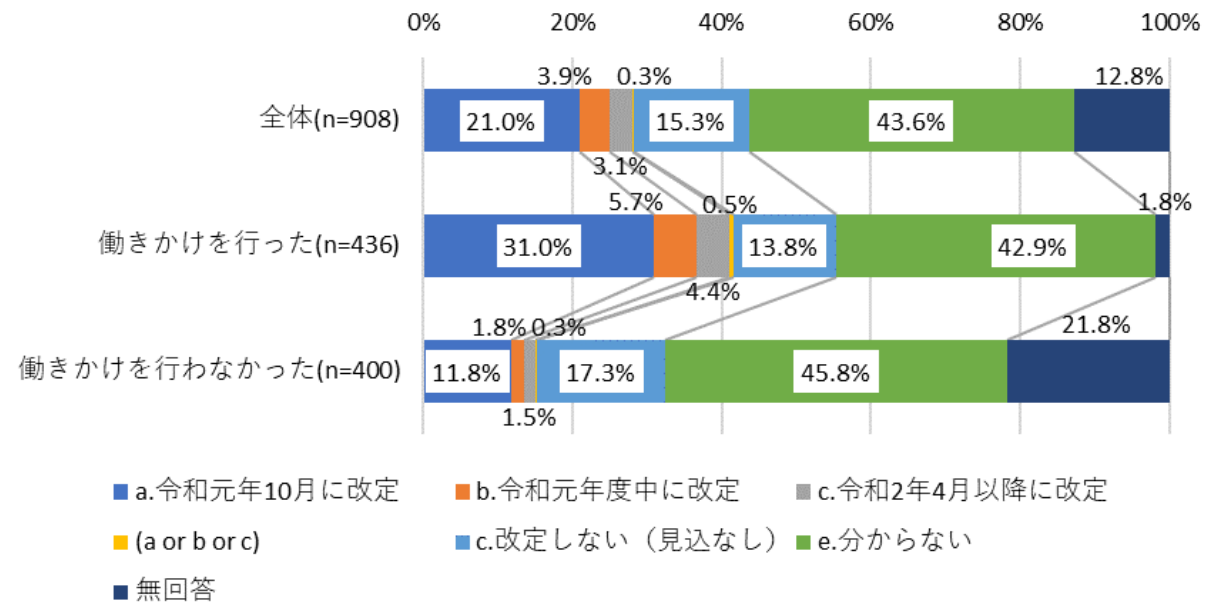
5-4. 消費税10%増税時（令和元年10月）の働きかけ

- 令和元年10月の消費税10%増税時における所在地市区町村への働きかけについて、全体では「a.行った」が48.0%、「b.行っていない」が44.1%とほぼ同様の結果。
- 働きかけを行った割合をみると、8%増税時と同様に、行った割合は公設民営（指定管理以外）が59.2%と最も高く、公設公営が29.9%と最も低い。民設民営は約半数の施設で働きかけを行っていたが、8%増税時と比べると、民設民営のみ働きかけの割合が減っている（他は2~9%程度増加）。



5-5. 消費税10%増税時（令和元年10月）の改定見込み

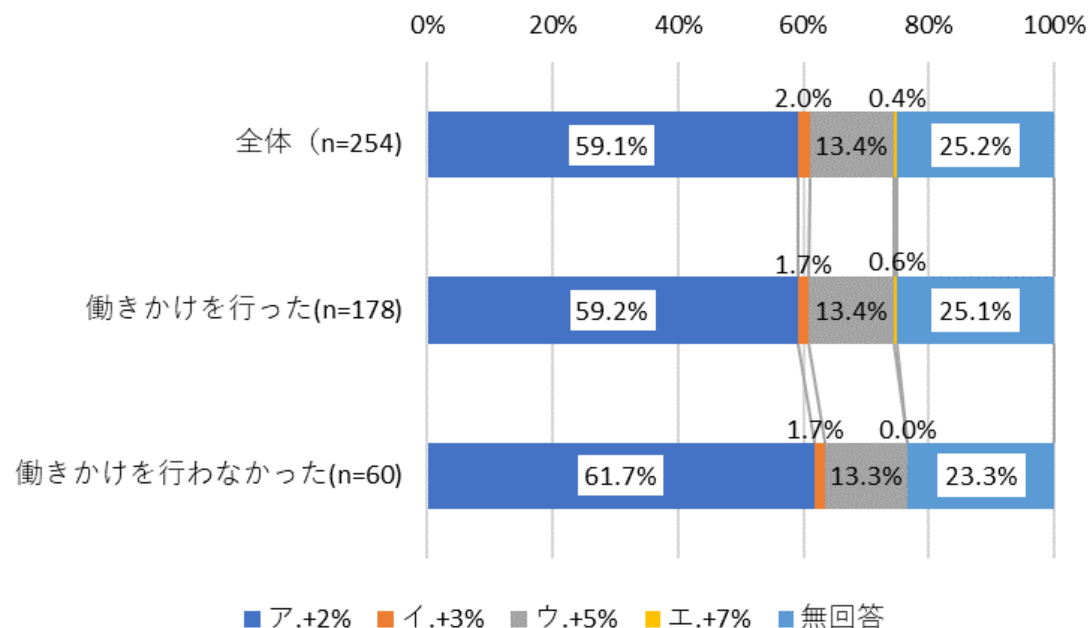
- 「a.令和元年10月に改定」が21.0%、「b.令和元年度中に改定」が3.9%、「c.令和2年4月以降に改定」が3.1%で、それらを合わせた28.3%の施設の市区町村において、今回の消費税増税に伴う改定がされた（見込み含む）。
- 働きかけの有無別でみた場合、行った施設で改定が見込まれる割合は合計で41.6%となっているが、行わなかった施設の合計は15.4%と、その差は26.2%。
- 一方、「改定しない（見込みなし）」は全体で15.3%で、働きかけの有無別でも割合は同様であるが、「e.分からない」は43.6%で最も多くなっている。



※改定結果の設問は無回答も、改定幅の設問でパーセンテージを回答していたものは「(a or b)」とした。

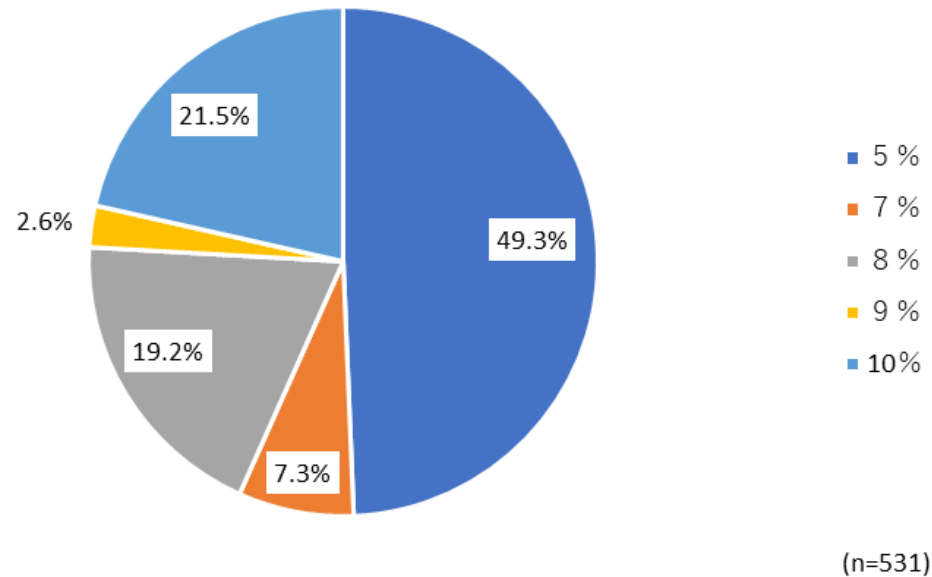
5-6. 消費税10%増税時（令和元年10月）の改定幅

- 改定する（見込み）とする回答から、その改定幅をみると、全体では「ア.+2%」が59.1%と最も多く、次いで「ウ.+5%」が13.4%と多くなっている。
- また、改定幅が明確な回答を働きかけの有無で分けてみると、いずれの改定幅においても、働きかけを行った場合と働きかけを行わなかった場合において、同様の結果となっている。



5-7. 消費税率の現状

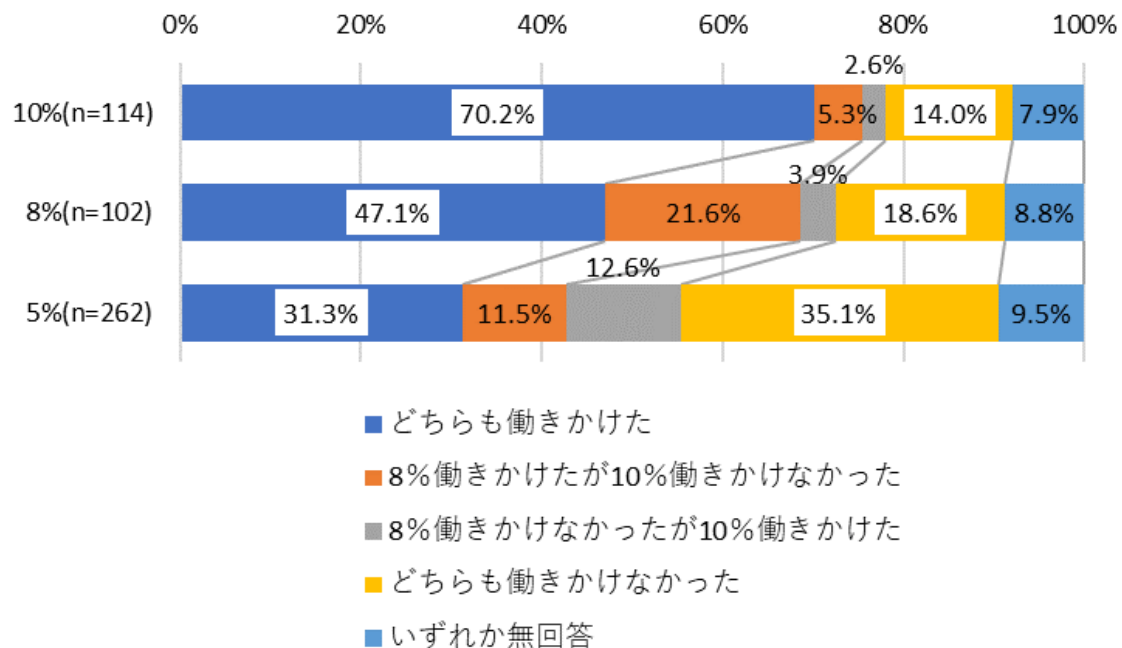
- 8%増税時と10%増税時の改定幅が明確な回答から、現在の消費税率を把握すると、5%が49.3%と最も多く、次いで、10%が21.5%であり、8%が19.2%となっている。



- ※1 「5%」は、①8%増税時と10%増税時のいずれも改定されなかったとする回答、②8%増税時は改定されず、かつ、10%増税時に改定の見込みが分からないとする回答。
- ※2 「7%」は、①8%増税時に+2%、かつ、10%増税時に改定されなかったとする回答（その逆もあり）、②8%増税時に+2%、かつ、10%増税時に分からないとする回答。
- ※3 「8%」は、8%増税時に+3%と回答した上で、10%増税時の回答は※1と同様。
- ※4 「9%」は、8%増税時と10%増税時のいずれも+2%とする回答。
- ※5 「10%」は、①8%増税時に+3%、かつ、10%増税時に+2%とする回答、②8%増税時に+5%、かつ、10%増税時に+2%とする回答、③8%増税時は改定されず、かつ、10%増税時に+7%とする回答。

5-8. 消費税率の現状と働きかけの有無

- 消費税率の現状が把握可能な531施設から、10%、8%、5%の税率別に、8%及び10%増税時の働きかけの有無をみると、どちらも働きかけた割合は、10%で70.2%と多くを占めている。他方、8%、5%と低くなるにつれ、その割合は低くなっている。
- 一方で、どちらも働きかけなかった割合は、5%が35.1%となっており、10%へ税率が上がるにつれて、その割合は減っている。



(参考) 市区町村の消費税率の現状

※カッコ内は該当自治体数

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
北海道	旭川市		音更町	浦河町	登別市
	七飯町		小樽市	札幌市	網走市
	北見市		中頓別町		苫小牧市
	沼田市		洞爺湖		弟子屈町
	函館市		浦幌町		士別市
	三笠市		広尾町		伊達市
	余市町				釧路市
	新得町				稚内市
	置戸町				帯広市
					遠軽町
					江差町
					富良野市
					せたな町
青森県	八戸市		つがる市		むつ市
					黒石市
					弘前市
					六戸町
岩手県	葛巻町		一関市	盛岡市	
	奥州市		盛岡市		
	遠野市		釜石市		
	花巻市		奥州市		
	北上市		宮古市		
宮城県	石巻市		美里町	大和町	
秋田県	大館市		男鹿市		横手市
	秋田市		秋田市		秋田市
山形県	三種町				
	山形市	鶴岡市	新庄市		長井市
	上山市		鶴岡市		朝日町
			尾花沢市		
			山形市		
福島県			酒田市		
			米沢市		
	塙町	会津若松市	南相馬市	いわき市	郡山市
	いわき市		郡山市	福島市	
	川俣町		桑折町		
		福島市			
		喜多方市			

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
茨城県	大子町		水戸市	常陸大宮市	筑西市
	潮来市		結城市		ひたちなか市
	稲敷市		那珂市		境町
栃木県	那珂市				
	足利市		栃木市		益子町
	宇都宮市		小山市		
群馬県	大田原市		那須町		
			那須烏山市		
			佐野市		
埼玉県	藤岡市		前橋市		前橋市
	渋川市				高崎市
千葉県					富岡市
					藤岡市
	さいたま市				深谷市
					久喜市
東京都					熊谷市
					川口市
	市原市		千葉市		館山市
	船橋市		茂原市		旭市
神奈川県	銚子市		横芝光町		富津市
	柏市				香取市
	四街道市				
					清瀬市
					大田区
					杉並区
					青梅市
					府中市
					北区
					八王子市
					武蔵野市
					あきる野市
					目黒区
				江戸川区	
				葛飾区	
				新宿区	
				東村山市	
				昭島市	
				町田市	
神奈川県	三浦市		寒川町		
	相模原市				
	伊勢原市				
	川崎市				

※黄色表示:同一市町村での複数施設による回答から異なる結果がみられた市町村。

(参考) 市区町村の消費税率の現状

※カッコ内は該当自治体数

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)	
新潟県			魚沼市		小千谷市 阿賀町 南魚沼市 柏崎市 長岡市 上越市 胎内市 見附市 五泉市	
	富山県				富山市	
	石川県	七尾市		金沢市 小松市	小松市 能登町	
	福井県		福井市	越前町 小浜市 あわら市	大野市	
	山梨県					笛吹市 甲府市 南アルプス市 身延町
				天龍村 飯田市		松本市 上田市 長野市 諏訪市 飯山市 佐久市 茅野市 南箕輪村
	長野県					各務原市
		岐阜県	高山市 飛騨市		岐阜市	大垣市
			富士宮市	浜松市	磐田市	浜松市 焼津市 南伊豆町 藤枝市 浜松市 磐田市
						伊豆の国市

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)				
愛知県	名古屋市 新城市 碧南市		津島市	江南市 豊田市	常滑市 尾張旭市 豊川市 豊橋市 田原市 東海市 設楽町 名古屋市				
	三重県					名張市 菟野町 御浜町 いなべ市 津市 志摩市 伊賀市 亀山市 大台町 尾鷲市 伊勢市			
		滋賀県	彦根市 多賀町 長浜市 高島市						
			京都府	宇治市				福知山市 宮津市 京都市 京丹後市 京田辺市	
				大阪府	堺市		大阪市		大阪市 箕面市 枚方市 四條畷市 八尾市 摂津市 豊中市 貝塚市 堺市 東大阪市
					兵庫県	たつの市 南あわじ市 淡路市	洲本市	西宮市 三木市 神戸市 丹波市	丹波市 姫路市 神戸市 豊岡市
							明石市 川西市 多可町		

※黄色表示:同一市町村での複数施設による回答から異なる結果がみられた市町村。

(参考) 市区町村の消費税率の現状

※カッコ内は該当自治体数

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
奈良県	奈良市		広陵町	五條市	
	御所市		三郷町		
	大淀町				
	大和郡山市				
	橿原市				
	生駒市				
	高取町				
和歌山県	白浜町				和歌山市
	美浜町				有田市
					海南市
					田辺市
				太地町	
鳥取県	鳥取市		倉吉市		
			米子市		
島根県	安来市	雲南市	浜田市	松江市	
	奥出雲町	松江市			
	吉賀町				
	大田市				
	隠岐の島町				
	益田町				
出雲市					
岡山県	倉敷市	総社市	瀬戸内市	津山市	鏡野町
	岡山市		岡山市	岡山市	和気町
	新見市				真庭市
					玉野市
				備前市	
広島県	広島市	府中町	広島市	尾道市	尾道市
		広島市		広島市	三次市
		東広島市		大竹市	三原市
				三原市	庄原市
					呉市
				北広島町	

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
山口県	防府市		平生町	下関市	
	岩国市		阿武町		
	周南市		長門市		
	周防大島町		下関市		
	柳井市		山口市		
	山口市				
徳島県	三好市				板野町
					徳島市
					吉野川市
					鳴門市
					美波町
					三好市
香川県	さぬき市	丸亀市	三豊市	土庄町	上勝町
	善通寺市		琴平町		松前町
	坂出市				
愛媛県					八幡浜市
					愛南町
					西予市
					松山市
					宇和島市
					西条市
					今治市
					鬼北町
高知県			高知市	高知市	四万十市
					日高村
					安芸市

※黄色表示:同一市町村での複数施設による回答から異なる結果がみられた市町村。

(参考) 市区町村の消費税率の現状

※カッコ内は該当自治体数

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
福岡県	北九州市		北九州市	北九州市	大牟田市 筑後市 篠栗町 太宰府市 久留米市 大川市 八女市 福岡市 遠賀町 糸島市 田川市 宗像市
	みやき町			唐津市	嬉野市 唐津市
	平戸市				小城市 多久市 基山町 長崎市 諫早市 川棚町 松浦市 対馬市 雲仙市 新上五島町 南島原市
	熊本市	熊本市	天草市	天草市	甲佐町
	菊池市		南阿蘇村	八代市	山都町
	大津町		熊本市		御船町
	人吉市		八代市		人吉市
			山鹿市		
			芦北町		
			荒尾市		
			あさぎり町		
		玉名市			
大分県	国東市		竹田市	杵築市	九重町
	別府市		別府市	大分市	中津市
	佐伯市				
	臼杵市				

都道府県	10% (102)	9% (13)	8% (92)	7% (38)	5% (228)
宮崎県	都城市		宮崎市	宮崎市	小林市
	三股町		日南市		美郷町
			延岡市		日之影町
					日向市
					都農町
					門川町
					日南市
					西都市
					高鍋町
					川南町
鹿児島県	曾於市		日置市	龍郷町	さつま町
				薩摩川内市	阿久根市
					伊佐市
					薩摩川内市
					いちき串木野市
					南九州市
					垂水市
					志布志市
					瀬戸内町
					南さつま市
沖縄県					龍郷町
					石垣市
					名護市
				糸満市	

※黄色表示:同一市町村での複数施設による回答から異なる結果がみられた市町村。